

第5次
山県市行政改革大綱
実施計画



令和2年度～令和5年度
(令和5年度実績)

山 県 市

目 次

担当課（前担当課 等）

頁

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

（１）定員管理・人件費の適正化		
①適切な職員数と人件費の抑制	総務課	1
（２）職員のスキルアップと職場の活性化・働き方改革		
①職員の意識・スキルアップと職場の活性化	総務課	2
②働き方改革	総務課	3
（３）組織・機構の再編		
①組織・機構の点検と適正な体制づくり	総務課	4
（４）ICTコンテンツの拡大		
①AⅠ等先端技術の検討	企画財政課	5
②AⅠ等先端技術の検討	総務課	6
③自治体DXの推進	総務課	7

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

（１）公債費負担の適正化		
①実質公債費比率の改善	企画財政課	8
（２）収入改革（広告収入、ふるさと納税、市税、使用料）		
①広報紙・市ホームページの広告収入	総務課（企画財政課）	9
②広報紙・市ホームページの広告収入	総務課	10
③ふるさと納税	企画財政課（総務課）	11
④市税の収納対策等	税務課	12
⑤市税の収納対策等	市民環境課	13
⑥企業立地の促進	まちづくり・企業支援課	14
（３）実質単年度収支の均衡		
①実質単年度収支の均衡	企画財政課	15
（４）補助金の見直し		
①自発的な活動を促進する補助金	企画財政課	16
（５）公共施設等総合管理計画の推進		
①公共施設等総合管理計画の推進	総務課	17
②橋梁長寿命化修繕計画に沿った計画的修繕	建設課	18
（６）公営企業の経営健全化		
①下水道接続率の向上等	水道課	19
②特別会計の公営企業化	水道課	20

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

（１）事務事業の効率化・迅速化		
①客観的な効果検証の実施	企画財政課	21
②地籍調査事業の推進	建設課	22
③図書館運営効率化の検討	生涯学習課	23
（２）危機管理体制の充実		
①危機管理体制の強化	総務課	24
②危機管理体制の整備	健康介護課	25
③老朽建築対策等の促進	建設課	26
④下水道BCP（業務継続計画）の推進	水道課	27
⑤水道管路の耐震化及び配水容量の確保	水道課	28
⑥非常備消防体制（消防団）の充実	総務課	29
⑦消防水利施設の充実	総務課（消防本部）	30

目 次	担当課（前担当課 等）	頁
（３）環境対策の充実		
①地球温暖化対策推進実行計画の実施	市民環境課	31
②再生可能エネルギーの推進	市民環境課（農林畜産課・まちづくり・企業支援課）	32
（４）人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供		
①協働のまちづくり	企画財政課	33
②指定管理者に対するモニタリング調査の実施	総務課（企画財政課）	34
③事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	まちづくり・企業支援課	35
④事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	生涯学習課	36
⑤事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	子育て支援課	37
⑥事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	総務課	38
⑦女性防火クラブの組織改革・レベルアップ	総務課（消防本部）	39
⑧保育環境の充実	子育て支援課	40
⑨学校適正規模の検討	学校教育課	41
（５）広域行政の推進		
①広域連携事業の推進（岐阜連携都市圏）	企画財政課	42
②広域連携事業の推進（岐阜地域広域圏協議会）	企画財政課	43
③広域公共交通の確保・維持・改善	企画財政課（まちづくり・企業支援課）	44
４ 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～		
（１）市民協働の政策立案		
①市民アンケートによる把握	企画財政課	45
②パブリックコメントの充実	総務課（企画財政課）	46
③公共交通網形成計画等の策定及び推進	企画財政課（まちづくり・企業支援課）	47
④市民との協働で推進する健康づくり	健康介護課	48
⑤公民館運営の見直し	生涯学習課	49
⑥市民参画の施設運営	生涯学習課	50
⑦生涯学習ボランティアの育成	生涯学習課	51
⑧地域とともにある学校の推進	学校教育課	52
（２）透明性の確保		
①事業の見直し・廃止の検討	企画財政課	53
（３）積極的な情報発信		
①自治会連合会等への情報提供	総務課	54
②分かりやすい市政情報の提供	総務課（企画財政課）	55
③報道機関等への積極的な情報提供	総務課（企画財政課）	56
④生涯学習まちづくり出前講座の推進	生涯学習課	57
⑤オープンデータへの取組	総務課	58
（４）行政手続法の遵守		
①行政手続制度の適切な運用	総務課	59

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

取組項目	(1)定員管理・人件費の適正化	NO.	1-(1)-①		
実施項目	①適切な職員数と人件費の抑制	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	地方分権の進展や多様化・複雑化する市民ニーズを的確に捉えた行政サービスの増加に見合った適正な定員管理に努める。 また、事務処理の効率化、職員の適材適所の配置のほか、会計年度任用職員等の活用も含め、全体のバランス等を考慮した職務体制を目指していく。 さらに、職員の年齢別構成等も視野に入れ、新規職員の計画的な採用により、職員定数を適正に管理する。 円滑な業務の継承や組織力を維持するためにも若手、中堅、管理職のバランスは重要な要素の一つと考えられるため、各世代間の平準化にも取り組む。				
実施概要	「第5次山県市定員適正化計画(令和3年4月～令和8年3月)」を基本方針とし、退職による職員数減については、特殊要因のある保育士は補充を原則とし、一般行政職は、将来における組織運営の安定化と職員の年齢構成のバランスを保ち、将来の山県市を支える人材を確保するため、計画に基づき進める。				
具体的な目標数値等	「第5次山県市定員適正化計画(令和3年4月～令和8年3月)」により、令和7年4月1日の職員数の目標を250人(特別行政部門、公営企業部門を含めた総職員ベース)とする。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	—	—	—	—	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
「第5次山県市定員適正化計画(令和3年4月～令和8年3月)」において、令和5年度の目標職員数は250人に対して、244人となった。					
成果と評価	(令和5年度の実施状況)				
少子化による人材不足の中、一般行政職4人、土木技師2人 保健師1人を採用することができた。 また、年齢構成バランスを保ち、より広い視野での行政運営を目指し、民間企業等での職務経験者2人の採用も行った。 令和5年度の目標職員数には達していないが、適正な組織と効率的な事業推進に努めたほか、必要に応じて会計年度任用職員を配置した。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
少子高齢化による人材不足により、年々職員採用活動が厳しさが増している。また、職員の早期退職により定数の確保にも苦慮している状況である。さらに育児休業中の職員も多く存在していることから任期付職員制度により代替職員の採用を積極的に行っていく。					

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

取組項目	(2)職員のスキルアップと職場の活性化・働き方改革	NO.	1－(2)－①		
実施項目	①職員の意識・スキルアップと職場の活性化	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	複雑・高度化する行政課題や市民ニーズに対応していくため、専門的な知識や技術の習得を目指した多様な研修、管理職の指導力強化等のマネジメント力の強化を目的とした研修を実施する。それにより、職員が自身の能力を向上させ、確実に発揮することで、組織の効率的な運営を図るとともに、次代を担う職員の能力育成を目指す。 また、幅広い視野の育成や先進的政策の習得を目指し、国、県や他自治体等との人事交流や職員派遣を実施し、職員の意識改革や能力・資質向上を図る。 さらに、自主的で挑戦的な組織風土を醸成し、職員のやる気の喚起と資質向上を図るため、人事評価制度の運用を通じて、職員の能力、意欲、実績等を適正に評価する。				
実施概要	「市人材育成基本方針」に基づき、専門的知識を習得するための研修、管理職のマネージメント力向上のための研修、メンタルヘルス確保のための研修等を企画実施する。加えて人事交流や職員派遣の実施により、戦略的な思考、自ら切り拓く力、ネットワークの構築といった職員として必要な能力を養い、資質向上と意識改革を図る。また、人材の育成を念頭に置いた勤務評定制度(人事評価制度)を確実に定着させ、個々の能力・適性が十分発揮される環境づくりにより組織の活性化を図る。				
具体的な目標数値等	管理職は人事評価制度を用いて職員の能力を適正かつ公平に評価する。一方で職員は、人事評価内の自己評価で自身の職務、能力を分析し、自己の実績を振り返ることで、意識改革の動機付けを図る。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	—	—	—	—	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
専門的な知識の習得や職員の指導力強化等を目的とし、市町村研修センターを利用した職場外研修の積極的な周知や市単独研修を実施した。また、人事交流や職員派遣も継続し、組織の活性化を図った。 人事評価制度においては、引き続き期首における各課、各職員の具体的な目標設定、期中における進捗確認、期末における業績評価を実施するとともに的確な目標設定を行うための研修を実施した。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
市町村研修センターが実施する研修においては、庁内ネットワークの活用や受講対象者に個別に案内する等、積極的に周知を行った。また、市単独研修として新規採用職員を対象とした「公務員倫理とコンプライアンス研修」、中堅職員を対象にした「中堅職員研修」といった階層別研修、人事評価に関する研修、公正取引に関する研修などを複数回独自実施に加え、SDGsに関する研修など他課共催の研修も複数回実施し職員各々の資質向上に資することができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
複雑・高度化する行政課題や市民ニーズに対応できる人材を育成していくため、今後も継続して研修の周知、時には勧奨を行い、適切な時期の研修受講を促す。市単独研修においてはトレンドを押さえつつ、職員の資質向上や意識改革に資する研修を積極的に実施していく。 また、人材確保に苦慮している中、職員のエンゲージメントを高めるために「求める職員像」の明確化を図るため人事育成基本方針の見直しを実施していく。					

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

取組項目	(2)職員のスキルアップと職場の活性化・働き方改革	NO.	1－(2)－②			
実施項目	②働き方改革	実施予定年度	令和2年度～令和5年度			
		担当課	総務課			
大綱	職場でのストレス等による傷病を未然に防ぐためのメンタルヘルス研修など、職員の心と体をケアする研修も実施する。 本市職員の時間外勤務の状況は、令和元年度では、年360時間以上の職員が6人である。また、年次有給休暇の消化率や男性の育児休暇取得率も低い数値である。 長時間労働の是正に向けては、事務の実施方法の見直しや共通事務の集約化、ICT活用による効率化を進めるほか、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた「働き方改革」を進めていく必要がある。 あわせて、女性登用など組織の活力と多様性を高める取組を積極的に推進する。コミュニケーションの活性化や職員が能力を発揮しやすい職場環境を整える。					
実施概要	・超過勤務(ひと月45時間、年360時間)の職員については、所属長より「特例業務における時間外勤務に係る要因・分析」を書面にて提出させ、必要に応じて業務分担の見直し等を検討する。 ・毎週水曜日を「ノー残業デー」、毎月19日を「W・L・B(ワーク・ライフ・バランス)推進デー」とし、定時退社を呼びかける。 ・すべての職員が「仕事と生活の調和」を大切にし、充実した人生を送ることができる働き方を、自ら進めるために、新任課長、園長、小中学校長を対象とした「イクボス宣言」を定例で実施する。					
具体的な目標数値等	【特定事業主行動計画から算出】 ・全職員における年次休暇取得率を、30%(12日)。 ・超過勤務時間が「ひと月45時間」、「年間360時間」を超えない。					
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
進ちょく度	3	3	3	3		
効果額 単位:千円	－	－	－	－		
取組状況	(令和5年度の実施状況)					
年次有給休暇の取得率向上のため、計画的な取得について管理職員へ呼びかけるとともに、庁内イントラネット等を活用した全職員への啓発を徹底した。また、「ノー残業デー」や「W・L・B推進デー」の周知を徹底し、時間外勤務の縮減に取り組んだ。						
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)					
年次有給休暇の取得については全体平均が13.3日(33.2%)と、計画的な取得を推奨したことにより、昨年度の水準(12.4日)を上回り、目標を達成することができた。 時間外勤務については、鳥インフルエンザの発生や文化財調査事務、能登半島地震に係る被災地応援派遣などにより、年360時間を超過した職員が12名となり、前年度(9名)より増加となった。						
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)					
年次有給休暇については、引き続き計画的な取得についての啓発を実施するとともに、年末年始の休日や夏季休暇に合わせた休暇の取得を推奨する等、取得率の更なる向上を目指す。 時間外勤務については、「ノー残業デー」や「W・L・B推進デー」の一層の強化を実施するとともに、適宜業務分担の見直し等を図ることで、超過勤務時間の縮減に努める。 また、誰もが休みやすい職場環境となるよう、事務の標準化、特定の者への事務量の過多がないような制度を整える。 さらに、通勤による移動時間や疲労の軽減、また育児等との両立を図るためテレワークの本格導入を検討していく。						

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

取組項目	(3)組織・機構の再編	NO.	1－(3)－①		
実施項目	①組織・機構の点検と適正な体制づくり	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	機能的で市民にわかりやすい組織改革を推進する。また、地方分権や権限移譲による事務量の变化など、新たな市民ニーズ等に迅速かつ的確に対応するための、組織機構の見直しを随時進める。				
実施概要	組織・機構について、常に点検を行い、窓口改善や行政手続の簡素化及び迅速化に努め、市民にわかりやすい組織をめざし、一層の行政サービスの向上及び国県等の施策に迅速かつ円滑に対応できる体制を整える。				
具体的な目標数値等	新たな行政需要や多様化する行政課題に対応でき、指揮命令系統・責任の所在の明確化や意思決定の迅速化を図るなど簡素で効率的な行政運営ができるよう、毎年随時、組織・機構の点検、見直しを実施する。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	－	－	－	－	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
総務課人事秘書室に広報業務を移管し、市政情報の発信を強化した。 市民環境課に環境政策室を設置し、脱炭素事業と山県市クリーンセンターの施設更新事業を行うため環境部門を増員した。 令和5年度から2園の保育園が民間移管されるにあたり、市内に混在する民間保育園と市保育園の状況を総括的に把握するため、子育て支援課に保育士を配置した。 まちづくり・企業支援課が所管していた「地域交通に関すること」を企画財政課に、「都市計画・国土利用に関すること」を建設課に、「脱炭素事業に関すること」を市民環境課環境政策室に移管することで、企業誘致・企業支援業務に集中できる体制とした。 令和6年度の国の指定を目指し、大桑城跡及び周辺遺跡調査に関する成果報告の作成業務が本格的に実施されることから、文化財調査室を増員した。					
成果と評価	(令和5年度の実施状況)				
適正な人員配置を行ったことで、広報業務や脱炭素事業などの令和5年度事業・単年度事業について適切に実施することができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
今後も行政需要や市民ニーズに併せ、効率的かつ効果的に対応するため、弾力的に組織の見直しを行っていく。 また、デジタル実装を図り、書かない窓口を構築し、各課配置人数の見直しを実施していく。					

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

取組項目	(4)ICTコンテンツの拡大	NO.	1－(4)－①		
実施項目	①AI等先端技術の検討	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	電子申請等による市民の利便性向上と事務の効率化を図るため、インターネットを利用した行政手続きのオンライン化など、ICTコンテンツ(情報通信技術を利用したサービス)の有効活用と効率性向上につなげる。 また、AIをはじめとした先端技術の活用の調査・検討を進める。				
実施概要	パソコンやスマートフォン等の普及に伴い、これらの電子媒体から行政情報を取得する機会が今後ますます増加することが想定される。そこで、動画コンテンツの充実、AIチャットボットによる問い合わせ対応等ICTを活用した情報発信に努める。				
具体的な目標数値等	スマートフォンで容易に行政情報を取得できるようシステム改修を含め検討するとともに、ICTを活用したシティプロモーションを検討する。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	－	－	－	－	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
「YAMAGATA BASE」、Instagram等のSNSを活用し、シティプロモーションを推進した。 また、ホームページを活用し、健診の案内、詐欺の注意喚起やビジネス支援等幅広い情報の発信に努めた。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
人気のWebサイト「YAMAGATA BASE」 ・SNS会員数 18,690人 ・ページ閲覧数 1,214,800人 Instagram、Facebook等各種SNSによる情報発信を行った。 市のホームページにて、福祉、環境、観光等様々な種類での情報発信を行い、ICTを活用したシティプロモーションを推進することができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
今後もデジタル媒体による情報発信の強みであるスピード感、情報展開、情報更新の充実に努め、複数の媒体を組み合わせることで多くの年代の方々へ情報を発信していく。					

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

取組項目	(4)ICTコンテンツの拡大	NO.	1-(4)-②		
実施項目	②AI等先端技術の検討	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	電子申請等による市民の利便性向上と事務の効率化を図るため、インターネットを利用した行政手続きのオンライン化など、ICTコンテンツ(情報通信技術を利用したサービス)の有効活用と効率性向上につなげる。 また、AIをはじめとした先端技術の活用の調査・検討を進める。				
実施概要	ICTコンテンツ(情報通信技術を利用したサービス)を利用した行政サービスの提供などを有効に活用し、市民の利便性向上と事務の効率化を図る。 また、AIをはじめとした先端技術の活用の調査・検討を進める。				
具体的な目標数値等	公共料金のオンライン決済をはじめ、実現可能なサービスの提供を検討していく。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	—	—	—	—	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
令和3年度に導入したAIチャットボットによる総合案内サービス及びLoGoフォームによる手続きのオンライン化を推進した。 令和4年度に試行導入したRPA/AI-OCR、AI議事録、ペーパーレス会議システムを本格導入し、内部事務の効率化を推進した。 新たに証明書発行手数料のキャッシュレス決済対応、市税等の口座振替の申込みのオンライン対応を実施した。 また、生成AIについての研修会を2回開催した。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
令和5年度はAIチャットボットによる総合案内サービスについて3,794件の利用があった。LoGoフォームにより116手続のフォームを作成し5,654件の利用があった。 本格導入した、RPA/AI-OCRでは6業務で活用し、年間換算で193時間の業務時間の短縮を図った。 証明書発行手数料のキャッシュレス決済として、QRコード決済、電子マネー、クレジットカードの利用ができるようにした。口座振替の申込みをパソコンやスマートフォンからオンラインで実施できるようにし、利便性の向上を図った。 生成AIのうちChatGPTの利用方法に関する知識を深めることができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
生成AIの活用についてトライアル利用を実施し、活用できる業務の検討をしていく。 キャッシュレス決済ができる支払いの拡大や公共施設予約のオンライン化を進め、利便性の向上を図る。					

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

取組項目	(4)ICTコンテンツの拡大	NO.	1－(4)－③		
実施項目	③自治体DXの推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	電子申請等による市民の利便性向上と事務の効率化を図るため、インターネットを利用した行政手続きのオンライン化など、ICTコンテンツ(情報通信技術を利用したサービス)の有効活用と効率性向上につなげる。 また、AIをはじめとした先端技術の活用の調査・検討を進める。				
実施概要	ICTコンテンツ(情報通信技術を利用したサービス)を利用した行政サービスの提供などを有効に活用し、市民の利便性向上と事務の効率化を図る。 また、AIをはじめとした先端技術の活用の調査・検討を進めていく。				
具体的な目標数値等	自治体DX推進手順書(総務省)に従い、全庁推進体制の構築、DX推進方針を策定した上で、行政手続のBPRを推進していく。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	－	－	3	3	
効果額 単位:千円	－	－	－	－	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
令和4年度に策定したアクションプランのうち、デジタル技術の実装による事務の効率化を目指し、行政手続のオンライン化推進と窓口サービスの充実化に取り組んだ。窓口DX専門部会、情報発信DX部会、BPR推進部会において具体的なシステム導入に向けた検討を実施し導入した。また、全課において業務ヒアリングから選定した17手続きについてオンライン化を実施した。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)を活用し、DX推進の伴走支援を受けながら、窓口申請支援サービス、遠隔窓口システム及びLINE公式アカウント管理ツールを導入した。窓口申請支援サービスでは、お悔やみ関連手続きの27帳票について来庁者が申請書に手書き記入する必要がなくなった。遠隔窓口システムは、本庁の市民環境課、税務課、健康介護課の3カ所と支所、出張所に設置し、今まで支所、出張所で受け付けていなかった申請や問い合わせ対応を実施できる環境を整えた。LINE公式アカウント管理ツールにより、欲しい情報を選んで受け取ることができる市LINE公式アカウントを開始し、情報発信の基盤として運用する環境を整えた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
各課において継続的にDXを推進していくために、情報通信に関する基本的な知識や導入しているDXツールを活用しながら業務改革が進めることができる知識を持った、DX推進リーダーの育成をしていく。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(1)公債費負担の適正化	NO.	2-(1)-①		
実施項目	①実質公債費比率の改善	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	中長期的な計画の視点の下で、市債を発行することが有利な場合等を除いては市債の発行を極力抑え、実質公債費比率を低く抑えるように努める。				
実施概要	市の実質公債費比率は平成30年度に12.2%となり、総合計画で掲げた令和元年度目標値13%をクリアした。引き続き地方債の発行を必要最小限度に抑える。				
具体的な目標数値等	市の実質公債費比率は平成30年度に12.2%となり、総合計画で掲げた令和元年度目標値13%をクリアした。よって、令和5年度目標値は、11%とする。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	地方債現在高の減少額 (433,153)	地方債現在高の減少額 (181,029)	地方債現在高の減少額 (1,109,080)	地方債現在高の減少額 (1,136,592)	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
令和5年度において、特別会計及び企業会計化された下水道事業を含めた新規地方債発行額が8億9,870万円であるのに対し、元金償還額は約20億3,529万円で、年度末残高は約178億170万円となり、約11億3,659万円減少した。また、実質公債費比率は9.4%となり、令和5年度の目標値の11%を下回った。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
普通建設事業費の増加等により、地方債発行額が前年度より1億1,020万円増加したものの、発行に際しては有利な市債の活用に努めた。 近年発行した地方債の元金償還が開始したこと等により実質公債費比率は微増したものの、継続的に元金償還額を超えない発行額に抑えられており、年度末現在高は順調に減少している。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
今後においても、地方交付税措置のある有利な場合等を除いては市債の発行を極力抑え、実質公債費比率の抑制に努める。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(2) 収入改革（広告収入、ふるさと納税、市税、使用料）	NO.	2－(2)－①		
実施項目	① 広報紙・市ホームページの広告収入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課（企画財政課）		
大綱	広報紙の広告欄やホームページのバナー広告での収入などの収入確保策を検討し、収入確保も目指す。				
実施概要	広報紙や市ホームページへの広告掲載を引き続き推進するとともに、他の冊子・チラシ等についても、企業と連携した発行に努める。				
具体的な目標数値等	広報紙とホームページへの広告掲載について一体的にできるよう検討し、また 広告掲載枠数や広告料金などを再検討し、収入確保に努める。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位：千円	954	990	946	1,243	
取組状況	（令和5年度の実施状況）				
自主財源確保の一環として、広報紙及び市ホームページ広告掲載を引き続き推進した。 令和3年3月18日から広報紙の広告掲載枠を最大6枠から10枠に拡大したことにより収入を増加することができた。					
成果と評価	（令和5年度の実施状況）				
広報紙広告収入として1,165千円、市ホームページ広告収入として78千円の計1,243千円の収入を得た。					
課題と展開方針	（評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか）				
広報紙広告収入と比較して市ホームページ広告収入が少ないため、広報紙やホームページ上でバナー広告を募集するなど、広報紙と一体的に推進する。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(2) 収入改革（広告収入、ふるさと納税、市税、使用料）	NO.	2－(2)－②		
実施項目	② 広報紙・市ホームページの広告収入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	広報紙の広告欄やホームページのバナー広告での収入などの収入確保策を検討し、収入確保も目指す。				
実施概要	公共施設の空きスペースを広告活用する。				
具体的な目標数値等	広報紙の広告欄、ホームページのバナー広告、市で使用する各種封筒への広告、また公共施設の空きスペースも活用し、収入確保を目指す。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位：千円	644	347	570	349	
取組状況	（令和5年度の実施状況）				
市役所の空きスペースに広告等を掲載できる掲示板や庁舎案内板を設置したほか、市共通封筒へ広告を掲載し、自主財源を確保した。					
成果と評価	（令和5年度の実施状況）				
庁舎掲示板設置料 78千円 庁舎案内板設置料 146千円 共通封筒への広告料 125千円					
課題と展開方針	（評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか）				
今後も、庁舎空きスペースの有効活用に努めるとともに、封筒の広告掲載も増えるように努める。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(2)収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料)	NO.	2-(2)-③		
実施項目	③ふるさと納税	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課(総務課)		
大綱	「ふるさと納税制度(寄附制度)」を魅力あるものに拡充、周知し、効果的な財源確保を目指す。				
実施概要	ポータルサイトの活用により、寄附者の利便性を向上させ、寄附額の増加を図る。 また、寄附した人へお礼の品を進呈し、地場産品のPRを図る。				
具体的な 目標数値等	寄附額 令和2年度2億円 → 令和5年度10億円 お礼の品 令和元年3月時点168品目 → 令和5年度400品目				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	2	
効果額 単位:千円	467,463	641,548	519,045	583,652	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
○ふるさと応援寄附金 ・ふるさと納税サイトの活用 ・広告の活用 ・業務委託の実施 ・返礼品の追加(令和5年3月末607品目→令和6年3月末804品目) ・総務省通知による返礼品(寄附額の3割以下、地場産品)の調整を行った。					
成果と評価	(令和5年度の実施状況)				
○ふるさと応援寄附金 ・返礼品の経費の割合(寄附額の50%以下)は調整済み。 ・掲載画像の見直しやプラットフォーム内の検索連動型広告機能の活用などにより、寄附額を向上させることができた。 ・コロナによる巣ごもり需要がなくなり申し込み件数及び寄附金額については見込みより減となったが、日用品の寄附については前年と変わらず増額傾向となった。 (歳入)寄附金額 583,652千円 件数 19,331件 (歳出)返礼品・手数料等 275,870千円					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
○ふるさと応援寄附金 総務省通知(返礼品価格3割以内、経費率50%以内、返礼品地場産品基準)を遵守し、返礼品及びふるさと納税サイトを追加することにより寄附額の増加を図る。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(2) 収入改革（広告収入、ふるさと納税、市税、使用料）	NO.	2－(2)－④		
実施項目	④市税の収納対策等	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	税務課		
大綱	市税の収納業務効率化や市民の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済等の導入を進める。				
実施概要	特別徴収・口座振替・コンビニ収納・キャッシュレス決済の普及に努め、現年度分98%、滞納繰越分20%以上の収納率確保に努める。また、長期滞納者等には法的手続を図る。				
具体的な目標数値等	1 休日・夜間窓口開設：24回/年(休日12回/年、夜間12回/年) 2 差押による滞納処分：150件/年 3 口座振替率：45%以上 4 特別徴収者割合：80%以上 5 コンビニ・キャッシュレス：15%以上				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	—	—	—	—	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
広報紙や市ホームページによる周知に加え、窓口納付者や電話による照会にはコンビニ収納やスマホ等キャッシュレス決済の案内を行っている。 (R5収納実績) 1 休日・夜間窓口開設：24回/年(休日・夜間 各12回/年) 2 差押による滞納処分：193件/年 (R4:154件/年) 3 口座振替率：44.4% (R4:46.0%) 4 特別徴収者割合：82.7% (R4:82.4%) 5 コンビニ・キャッシュレス：20.6% (R4:16.4%)					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
コンビニ収納及びキャッシュレス決済における収納が漸増傾向にあり目標値を上回ったが、その分口座振替率が目標値をクリアできなかった。 現年度分収納率は98.90%で前年度比0.22ポイント低下したが、滞納繰越分収納率は20.11%で前年度比1.62ポイント向上した。 また、長期滞納者には差押による滞納処分を積極的に行い、税収の確保に努めた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
市民へ市税納付のさらなる利便性向上を図るため、LINE Pay、d払い、au Pay、j-Coinなどの決済サービスを新たに導入し、キャッシュレス決済を推進する。 また、多くの市民に口座振替、コンビニ収納やキャッシュレス決済を利用してもらうための普及啓発に力を入れ、窓口での案内や広報紙・市ホームページを活用し、積極的な情報発信に努める。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(2) 収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料)	NO.	2-(2)-⑤		
実施項目	⑤市税の収納対策等	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	市民環境課		
大綱	国民健康保険税の収納業務効率化や市民の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済等の導入を進める。				
実施概要	口座振替や年金特別徴収の普及に努めるとともに、コンビニ収納やキャッシュレス決済の導入を図り、現年度分96%、滞納繰越分25%以上の収納率確保に努める。また、長期滞納者等には税務課徴収対策室と連携し法的手続を図る。				
具体的な目標数値等	1 休日・夜間窓口開設：24回/年(休日12回/年、夜間12回/年) 2 口座振替及び年金特別徴収率：70%以上(7月本算定時) 3 コンビニ及びキャッシュレス収納：1,300件/年				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	—	—	—	—	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
広報紙や納税通知書にリーフレットを同封し周知を行うとともに、窓口や電話での相談時にコンビニ収納及びキャッシュレス決済の案内を行っている。 《令和5年度実績》 1 休日・夜間窓口開設：24回/年(休日12回/年、夜間12回/年) 2 口座振替及び年金特別徴収率：72.46%以上(7月本算定時) 3 コンビニ及びキャッシュレス収納：3,304件/年(納期限内収納率 89.66%)					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
口座振替や年金特別徴収の普及に努めるとともに、コンビニ収納やキャッシュレス決済の拡充を図ったが、収納率が現年度分95.79%(前年度比：0.11ポイント減)となった。一方で滞納繰越分が17.54%(前年度比：1.03ポイント増)となった。全体の収納率としては83.43%(前年比:0.25ポイント減)となった。 また、コンビニ及びキャッシュレス収納に関しては、前年度比739件増となり利便性の向上が図れたが、納期限内収納が1.15ポイント減少した。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
国民健康保険制度及び納税の重要性について積極的に啓発するとともに、市民へのさらなる利便性向上を図るため、現行のPayB、PayPay、LINE Pay、支払秘書のQR等コード決済サービスに加え、令和6年度からau Pay、J-Coin、d払いの3つの決済サービスを新たに導入し、キャッシュレス決済を推進する。さらなる収納率向上を目指し、税務課徴収対策室との連携強化を図る。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(2)収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料)	NO.	2-(2)-⑥		
実施項目	⑥企業立地の促進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	まちづくり・企業支援課		
大綱	広報紙の広告欄やホームページのバナー広告での収入などの収入確保策を検討し、収入確保も目指す。 また、「ふるさと納税制度(寄附制度)」を魅力あるものに拡充、周知し、効果的な財源確保を目指す。 市税の収納業務効率化や市民の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済等の導入を進める。 使用料については、受益と負担水準を検証しながら、負担水準の適正化に努める。				
実施概要	生活環境の保全と秩序あるまちづくりに配慮しつつ、産業の振興を促進するとともに、雇用機会の増大と市民の所得の向上を図るため、工場等設置奨励金等の交付を行い、企業立地を促進し、自主財源の増加に努める。				
具体的な目標数値等	当該奨励金制度のPRを積極的に実施し、産業振興、雇用機会の増大のため企業立地、企業誘致を促進する。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	2	2	3	3	
効果額 単位:千円	奨励金支出額 (13,605)	奨励金支出額 (4,807)	奨励金支出額 (9,422)	奨励金支出額 (10,342)	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
企業から新規立地等について相談があった際に、奨励金制度の説明を行うとともに、市ホームページでも制度を広くPRした。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
令和5年度の奨励金交付件数は、新設2件を含め昨年度と同件数となる7件となった。交付金額は、10, 342千円で昨年度より920千円増加した。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
令和5年度には新規立地等があり、企業立地奨励措置の指定を行ったため、令和6年度の奨励金は増加する予定である。今後も当市への新規立地等をした場合のメリットとなる奨励金制度を積極的にPRして、企業誘致、立地を促進する。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(3)実質単年度収支の均衡	NO.	2-(3)-①		
実施項目	①実質単年度収支の均衡	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	今後も厳しい財政状況が見込まれる中、将来世代に過度の負担を強いることなく持続可能な財政運営を確立していくためには、基金に頼らず収支均衡を図り、市債残高の縮減に取り組んでいく必要がある。 そのため、投資的経費の厳正な事業選択や事務事業点検による見直しなど、計画的な歳出の見直しに取り組むとともに、市民への説明責任を果たすため、財務状況の公表や予算編成過程の見える化などの取組をより充実させる。				
実施概要	投資的経費の厳正な事業選択や事務事業点検による見直しなど、基金に頼らず収支均衡を図り、市債残高の縮減に取り組んでいく。 市民への説明責任を果たすため、財務事情の公表や予算編成過程の見える化などの取組をより充実させる。				
具体的な目標数値等	投資的経費の予算化については、国・県支出金の活用を前提にした厳正な事業選択を行う。 行政改革大綱や総合計画の実施事業の点検による見直しを行う。 財務事情の公表(年2回)を行う。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	実質単年度収支 (△34,528)	実質単年度収支 (570,136)	実質単年度収支 (△91,765)	実質単年度収支 (△361,487)	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
投資的経費などを中心に財源を意識した事業展開を図るとともに、ふるさと応援寄附金などの独自財源確保に努めるなど、基金に頼らない運営に努め、実質単年度収支の均衡を図った。 予算、決算及び財政事情について広報紙で年3回掲載し、併せて市ホームページで同情報を公表した。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
国、県補助金を有効活用し、基金に頼らない財政運営を行うとともに、公共施設等総合管理計画等に基づいた施設の集約化、事業の統廃合等の業務改革を進めたことで、将来に渡り持続可能な財政運営に取り組むことができた。 また、市の財政状況を理解していただくために予算、決算等を概要として分かりやすく市民に公表した。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
今後も事業実施に際し、国、県補助金を活用するとともに、市債の発行を極力抑え、将来を見据えた投資効果の高い財政運用に努める。 また、広報紙、市ホームページで予算、決算状況及び財務諸表等を公表し、分かりやすく財務情報を提供する。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(4)補助金の見直し	NO.	2-(4)-①		
実施項目	①自発的な活動を促進する補助金	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	補助金は、行政サービスの補完という面や、行政目的を効果的かつ効率的に達成する間接的手段として有用である。しかし、厳しい財政状況下にあつては、市民の自発的、自立的な活動を促進する補助金など、より効果のあるものへ重点化し、将来的に金額を縮減していけるような制度へとシフトしていく必要がある。 そうした考え方の下、従来からの慣例に縛られ過ぎず、効果や必要性等の検証と見直しに努め、より地域への貢献度が高いものに重点化していくなど、有効な補助金の運用を目指す。				
実施概要	新規性又は拡充性のある先駆的事業に対し「協働のまちづくり活動補助金」による支援を行う。また、より多くの事業に対応できるように、募集、審査体制の強化を目指す。				
具体的な目標数値等	「協働のまちづくり活動補助金」年間6件の助成を実施する。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	5	5	4	5	
効果額 単位:千円	787	770	788	532	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
広報紙・市ホームページで「協働のまちづくり活動補助金」を周知した。 選考会を実施し、補助金交付団体及び対象事業等を審査した。 対象事業に補助金を交付した。 審議会を開催した。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
令和5年度は6団体に補助金を交付した。 ・YAMAフリ実行委員会 ・身体と心を元気にするサロン ・山県クラシックカーフェスティバル実行委員会 ・大桑城跡を学び・守り・発信する会 ・旭ヶ丘の里山を守る会 ・田舎の風景を守る会 審議会で条例改正や条例の運用に関することについて審議を行った。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
引き続き、新規性又は拡充性のある先駆的事業に対し「協働のまちづくり活動補助金」による支援を行い、市民の自発、自立を促す。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(5) 公共施設等総合管理計画の推進	NO.	2-(5)-①		
実施項目	① 公共施設等総合管理計画の推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	公共施設等の老朽化や人口減少等の社会環境の変化への対応を図りつつ、最適な更新投資を行うため、公共施設の再編・更新・維持管理等のライフサイクルコストを視野に入れ、中長期的な視点に立ったマネジメントに取り組んでいく必要がある。そのため、国でいう「インフラ長寿命化基本計画」の自治体版の行動計画ともなる、公共施設・インフラの総合的な管理計画である「山県市公共施設等総合管理計画」を着実に推進する。 限られた財源の中で全ての施設を維持・更新することは困難な状況であり、行政サービスを維持しつつ、建築系公共施設については、施設を集約し、多機能化・複合化による公共施設の最適化を図り、総量の削減に取り組むことにより、効率的な財産経営を推進する。 また、引き続き、計画的な維持保全により公共施設やインフラ資産の長寿命化に取り組むとともに、市が保有する財産の精査を行い、未利用財産については売却や貸付など有効活用に努める。				
実施概要	厳しい財政状況や将来の人口規模などの状況を踏まえ、かつ、市民ニーズの変化に対応しながら将来のまちづくりに向けて必要な施設整備を進めるため、「公共施設等総合管理計画」を策定した。 また、公共施設の更新・統廃合・長寿命化等については、計画に添って行い、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置を図る。				
具体的な目標数値等	公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを推進し、財政負担の軽減・平準化を図る。平成29年度から令和8年度までの10年間で、公共施設の延床面積(146,890㎡)の20%(29,373㎡)の削減を目標とする。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	2	3	3	3	
効果額 単位:千円	-	-	-	-	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
美山支所及び美山山村開発センターを解体し、それぞれ延面積2,930.51㎡、1,199.61㎡の合計4,130.12㎡を削減した。 また、高富保育園及び富岡保育園を事業譲渡し、それぞれ延面積1,221.17㎡、1,114.00㎡の合計2,335.17㎡を削減した。 美山支所については(仮称)北部地域コミュニティセンターとして、令和7年4月開所を目指す。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
令和5年度は、計画期間の7年目になり、10年間の目標である延床面積20%削減に対し4%を削減し5年度までの累計で4.2%削減した。 美山山村開発センター及び美山支所の解体工事の実施、高富保育園及び富岡保育園を事業譲渡したことで公共施設総量の削減が図られた。 美山支所については「コミュニティセンター」とし、支所機能分については必要機能を保持し、共有機能分については今後近隣の公共施設が削減された際に機能の集約ができるよう、スペースの確保を目指す。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
各施設の対応方針を次の3つに分類し、各施設ごとの維持管理方針を定め実施 Ⅰ 原則、休止又は廃止 Ⅱ 当面、現状維持(修繕は必要最低限)、耐用年数の経過等安全な利用が困難となった時点で休止又は廃止 Ⅲ 建替えと長寿命化対策(大規模修繕)の比較検討を行う施設 進捗状況が芳しくないため、休廃止した12施設について、関係課とこれまで以上に連携して売却など処分を推進する必要がある。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(5) 公共施設等総合管理計画の推進	NO.	2－(5)－②		
実施項目	②橋梁長寿命化修繕計画に沿った計画的修繕	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	建設課		
大綱	公共施設等の老朽化や人口減少等の社会環境の変化への対応を図りつつ、最適な更新投資を行うため、公共施設の再編・更新・維持管理等のライフサイクルコストを視野に入れ、中長期的な視点に立ったマネジメントに取り組んでいく必要がある。そのため、国でいう「インフラ長寿命化基本計画」の自治体版の行動計画ともなる、公共施設・インフラの総合的な管理計画である「山県市公共施設等総合管理計画」を着実に推進する。 限られた財源の中で全ての施設を維持・更新することは困難な状況であり、行政サービスを維持しつつ、建築系公共施設については、施設を集約し、多機能化・複合化による公共施設の最適化を図り、総量の削減に取り組むことにより、効率的な財産経営を推進する。 また、引き続き、計画的な維持保全により公共施設やインフラ資産の長寿命化に取り組むとともに、市が保有する財産の精査を行い、未利用財産については売却や貸付など有効活用を努める。				
実施概要	老朽化する道路橋の修繕・架け替えに係る費用を将来的に縮減するため、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、優先順位の高いものから予防的修繕を行う。				
具体的な目標数値等	長寿命化修繕計画に基づき、令和2年度から令和5年度までに4橋の修繕工事を行う。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	2	3	5	5	
効果額 単位：千円	国庫補助(62,554)	国庫補助(43,575)	国庫補助(34,692)	－	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
耐震補強補修工事を1橋実施した。(累計4橋)					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
計画通り工事を実施した。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
実施してある詳細設計を基に、計画に沿って耐震補強補修工事を行う。 また、次年度以降実施予定の橋梁耐震補強補修詳細設計を行う。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(6) 公営企業の経営健全化	NO.	2－(6)－①		
実施項目	①下水道接続率の向上等	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	水道課		
大綱	市が経営する地方公営企業については、事業の効率的・効果的な経営による経済性と公共性の両面の観点から、市民の生活や地域の発展に不可欠な公共サービスの質の向上を目指す。 独立採算の基本原則に則り、一般会計への依存を避けつつ、受益者負担の原則の下、料金収入の適正化を図るとともに、運営コストの適正化に努めるほか、合理的な工法の研究等により、総合的に経済性を発揮していくように努める。 また、上水道については、災害等に対応したライフラインの確保を目指し、下水道事業については、合理的な料金体系のあり方も研究し、水洗化率の向上に努める。				
実施概要	供用開始した地域の下水道接続率の向上を図るとともに、上水道等を含め、合理的な経営のあり方での受益負担の適正化に努め、一般会計への依存度の軽減を図る。				
具体的な目標数値等	戸別訪問で下水道に対する理解を図り接続率の向上に努め料金収入の増加を図る。 公共下水道年度別水洗化率目標値 R3 40% R4 41% R5 42% 利用金収入年度別収入目標値 R3 139,000千円 R4 140,000千円 R5 141,000千円				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	2	2	3	3	
効果額 単位：千円	収納額(135,148)	収納額(132,725)	収納額(133,090)	収納額(123,220)	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
公共下水道接続率向上の為、広報紙及び市ホームページ等により接続のPRを行い、加入の促進を図った。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
市内の人口減少や水道の節約等により、料金収入が減少してきている。また、公共下水道水洗化率は R2:37. 1%、R3:39. 7%、R4:40. 7%、R5:43. 1%(対前年度2. 4%増)となっている。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
令和4年度の岐阜県下水道接続率向上方策研究会での討論を元に、令和6年度から令和8年度において、社会資本整備総合交付金を使用した下水道接続補助事業を行い、接続率向上のための施策を行うこととなった。また、下水道未加入者に対し各家庭を直接訪問し、公共用水域の水質保全についての理解を求め、水洗化率向上の為、接続率向上のための施策を検討していく。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(6) 公営企業の経営健全化	NO.	2－(6)－②		
実施項目	②特別会計の公営企業化	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	水道課		
大綱	市が経営する地方公営企業については、事業の効率的・効果的な経営による経済性と公共性の両面の観点から、市民の生活や地域の発展に不可欠な公共サービスの質の向上を目指す。 独立採算の基本原則に則り、一般会計への依存を避けつつ、受益者負担の原則の下、料金収入の適正化を図るとともに、運営コストの適正化に努めるほか、合理的な工法の研究等により、総合的に経済性を発揮していくように努める。 また、上水道については、災害等に対応したライフラインの確保を目指し、下水道事業については、合理的な料金体系のあり方も研究し、水洗化率の向上に努める。				
実施概要	特別会計を公営企業化することにより、経営状況を市民にわかりやすくすることを実施する。				
具体的な目標数値等	令和5年に公共下水道事業及び農業集落排水事業を公営企業化するための支援業務を委託発注 令和2年度17,000千円 令和3年度22,540千円 令和4年度29,921千円 令和6年に簡易水道事業を公営企業化するための支援業務を委託発注 令和3年度10,032千円 令和4年度11,935千円 令和5年度13,322千円				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	5	
効果額 単位:千円	事業費(16,566)	事業費(22,539)	事業費(29,921)	事業費(13,233)	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
【簡易水道事業】 地方公営企業法適用化業務 R4 13,233千円 業務内容 1. 固定資産台帳整理及び評価業務 2. 例規支援業務 3. 法適用移行事務支援業務 4. 公営企業会計システム導入事務					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
【公共下水道事業・農業集落排水事業】 令和5年度より地方公営企業会計に移行した。 【簡易水道事業】 業務内容 1. 固定資産台帳整理及び評価業務 100% 2. 例規支援業務 100% 3. 法適用移行事務支援業務 100% 3. 公営企業会計システム導入業務 100% 令和6年度より地方公営企業会計に移行した。					
	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
令和5年度に下水道事業、令和6年度に簡易水道事業が地方公営企業に移行した。今後は、人口減少していく中、地方公営企業として安定的・継続的に事業運営ができるよう努める。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(1)事務事業の効率化・迅速化	NO.	3－(1)－①		
実施項目	①客観的な効果検証の実施	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	権限移譲等による新たな事務事業、複雑・多様化する市民ニーズに対して、迅速かつ的確に対応していくため、行政サービス向上等の実現を目的とした、事務事業の成果志向及び市民満足度の向上を図り、その必要性と事務執行形態を市総合計画の進ちょく状況管理等で見直し、再編・整理、統廃合を推進し、効率的・効果的な行政の運営体制を確立していく。				
実施概要	まち・ひと・しごと創生法に基づき、目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」の策定及び検証について、市民代表や「産官学金労言」を基本として構成する推進組織で審議する。 また、「第2次市総合計画基本計画」及び「地方版総合戦略」で実施する事業・施策を客観的に効果検証するため、重要業績評価指標(KPI)等を設定し、数値目標を持った改善を図り、PDCAサイクルの確立に努める。				
具体的な目標数値等	令和2年3月に第2次総合計画後期基本計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、令和2年度以降は、毎年1回以上総合計画審議会、創生会議を開催し、効果検証を行う。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	－	－	－	－	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
総合計画や総合戦略に基づく市の事業(令和4年度実績)を担当課による自己評価を経て、第三者(総合計画審議会やまち・ひと・しごと創生会議の委員)による効果検証を行った。 また、令和6年度以降の次期計画の策定に取り組んだ。					
成果と評価	(令和5年度の実施状況)				
総合計画審議会及び産官学金労言等で構成するまち・ひと・しごと創生会議合同会議にて各種事業の前年度実績について効果検証を行ったほか、令和6年度以降の次期計画を「自然と活力調和プラン」(第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画、山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略)として策定した。人口減少が続く中、市の将来像を「子育て応援のまち 山県市」と設定し、当面の市の方向性を打ち出した。行政経営の推進・改革についても重点的に取り組む項目として位置づけた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
令和6年度に開始した「自然と活力調和プラン」(第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画、山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略)の実現に向け、成果が得られるよう事業・施策に取り組んでいく。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(1)事務事業の効率化・迅速化	NO.	3－(1)－②		
実施項目	②地籍調査事業の推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	建設課		
大綱	権限移譲等による新たな事務事業、複雑・多様化する市民ニーズに対して、迅速かつ的確に対応していくため、行政サービス向上等の実現を目的とした、事務事業の成果志向及び市民満足度の向上を図り、その必要性と事務執行形態を市総合計画の進ちょく状況管理等で見直し、再編・整理、統廃合を推進し、効率的・効果的な行政の運営体制を確立していく。				
実施概要	「国土調査事業10箇年計画」に基づき、地籍調査事業の計画的な事業推進を図る。				
具体的な目標数値等	計画的な事業の推進を図るため、過去の成果を早急に洗い出し、法務局へ提出する。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位：千円	県補助(1/4)国補助(1/2)(計750)	－	－	－	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
葛原(字若林・字岩神)の認証を受けたことにより、法務局への登記手続きの協議を行った。(協議中) また、葛原(字真名尾・字狐森)の認証を受けるための書類整備を行った。					
成果と評価	(令和5年度の実施状況)				
全体事業としての進捗は遅延しているが、令和5年度の目標としては計画どおり行うことができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
認証済案件の葛原字若林・字岩神地区について、法務局との協議の結果、国道敷の合筆等により処理し令和6年度に登記完了に向け、準備を進める。 令和7年度新規地区採択に向け、準備を進める。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(1)事務事業の効率化・迅速化	NO.	3-(1)-③		
実施項目	③図書館運営効率化の検討	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	権限移譲等による新たな事務事業、複雑・多様化する市民ニーズに対して、迅速かつ的確に対応していくため、行政サービス向上等の実現を目的とした。事務事業の成果志向及び市民満足度の向上を図り、その必要性と事務執行形態を市総合計画の進ちょく状況管理等で見直し、再編・整理、統廃合を推進し、効率的・効果的な行政の運営体制を確立していく。				
実施概要	市の図書施設の3箇所(市図書館、高富中央公民館図書室、みやまジョイフル倶楽部図書室)について、施設の効率的な運用を検討する。また、雑誌広告掲載スポンサーや市民からの書籍寄贈などを積極的に働きかけ、図書経費の削減及び蔵書の充実に努める。 しかしながら、今般の新型コロナウイルスのパンデミックにより、経済が世界的にダメージを受けていることから、新たなスポンサーを獲得するには難しい状況にある。継続的に出資してくださる方がいるだけでも、非常にありがたく思っている。				
具体的な目標数値等	図書館利用者がスマートフォンからでも蔵書検索や図書の予約ができ、本館・分室を問わず図書の受取及び返却ができるようサービスの向上を図ったところ好評を得ている。 また、本館の蔵書を定期的に分室へローテーションするなど、地域に密着した魅力ある図書館づくりに努めている。東海3県・北陸3県で連携を深め、相互に助け合い山県市に所蔵されていない書籍でも取り寄せて利用者の方にお貸しできる制度を利用している。 雑誌広告掲載スポンサーによる経費の削減。 120千円 → 125千円				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	4	4	4	
効果額 単位:千円	107	126	126	152	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
図書館情報システムの効率的な運用により、貸出、レファレンス等窓口サービスの充実に努めるとともに、利用者ニーズや傾向を考慮した図書の購入・配架、市民に対し図書寄贈の呼びかけを行い、蔵書の充実を図った。 また、読書の推進として小さいお子さんの年齢に合わせた本の読み聞かせや、図書館映画上映会(子ども向けのDVD無料上映会)を行い、親しみやすく利用しやすい文化施設のイメージづくりに努めた。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
雑誌広告掲載スポンサーによる経費の削減 152千円 図書等資料寄贈 592点					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
図書館・美術館・歴史民俗資料館を併設する複合施設の利点を活かした学習やレクリエーション、交流の場として市民が図書館に足を運ぶ機会が増えるよう、自主事業のほか、個人・団体への展示スペースの貸し出しを進め、利用者数、使用料収入の増加を図る。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3-(2)-①		
実施項目	①危機管理体制の強化	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させる。特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進める。				
実施概要	防災行政無線、防災情報ネットワークシステム等を活用した防災情報等の提供と情報の共有化を推進し、全市的な危機管理体制の強化を図るとともに、市民の通信手段の確保・拡大に努める。また、避難所等においては、高齢者、障がい者、乳幼児及び女性等に配慮した施設環境等の確保に努める。				
具体的な目標数値等	防災行政無線設備の保守点検を実施する。防災行政無線、防災情報ネットワークシステム及び全国瞬時警報システム(J-ALERT)による市民あるいは職員向けの情報伝達試験を定期的に実施する。 その他市ホームページ、緊急速報メール、有線テレビ等を利用した情報伝達が迅速に対応できるよう、動作確認についても定期的に実施し、非常時の通信手段の確保に努める。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	2	5	5	5	
効果額 単位:千円	事業費(472,430)	事業費(200,847)	事業費(8,535)	事業費(14,620)	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
新規採用職員等を対象に、5月に防災についての講話や新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所開設訓練を実施し、いざという時の知識と心構え、対応方法等の研修を実施した。 また、9月には高富中学校にて防災備蓄品及びマンホールトイレについて、10月には大桑校区の防災訓練にて災害時対応や避難行動・避難所備蓄品ほか設営等について、防災講話や体験実施を行った。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
令和3年度に整備完了したデジタル防災行政無線システムの適正管理と運用により、引き続き災害時等における情報伝達手段の強化、充実を図ることができた。 地域等からの要請による防災講座を実施することにより、子どもから大人まで幅広い年齢層の市民に対して、防災意識の高揚と普及啓発の一助とすることができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
引き続き、防災情報等の提供と情報の共有化を推進し、全市的な危機管理体制の強化を図るとともに、市民の通信手段の確保・拡大に努める。また、市民に対し、「自助」(自分の命は自分で守ること)を考えてもらえるよう、研修会、広報を通してPRしていく。 避難所等においては、感染症対策を継続し、高齢者、障がい者、乳幼児及び女性等に配慮した施設環境等の確保(消耗品や備品等の充実)に努める。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3-(2)-②		
実施項目	②危機管理体制の整備	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	健康介護課		
大綱	市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させる。特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進める。				
実施概要	「新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「新型インフルエンザ対策業務継続計画」、地域防災計画における厚生班及び医療救護班の内容、厚生班初動マニュアルを見直し、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう努める。				
具体的な目標数値等	「新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「新型インフルエンザ等対策業務継続計画」、地域防災計画における厚生班及び医療救護班の内容、厚生班初動マニュアルを必要に応じ改訂する。 新型インフルエンザ等対策は、感染拡大防止から発生の段階まで、状況の変化に応じて柔軟に対応していく。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	-	-	-	-	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
災害時医療救護計画に基づき、災害時医療救護訓練の計画をした。令和5年11月11日に山県医師会及び岐阜北厚生病院等の関係機関と連携し、災害時医療救護訓練を実施した。訓練では医療救護対策本部の開設、救護所の開設、医療救護班の活動訓練、重傷者の救護病院への搬送訓練等、一連の流れを関係機関と実施した。 また、課としての発災時における初動対応として「アクションカード」を作成した。					
成果と評価	(令和5年度の実施状況)				
一連の具体的な救護訓練を初めて実施し、IP無線の取扱方法や医療救護対策本部におけるクロノロジーの方法、トリアージタッグの取扱方法、医療救護用備蓄用品の内容など、実際に実施してみて、不確かなことや不足している点が明確になった。防災担当課とも連携をし、より具体的な訓練をしていく必要がある。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
医療救護訓練は関係機関と協力して次年度も実施していく予定である。特に医師会をはじめとする三師会に対しては、日頃から災害時における協力体制の依頼及び研修等などでの共通理解を深めていく必要がある。 また、災害時は医療救護活動にとどまらず多岐にわたる内容での支援活動となるため、庁内でのそれぞれの課における「アクションカード」の普及も進めていけるとよい。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3－(2)－③		
実施項目	③老朽建築対策等の促進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	建設課		
大綱	本市においても、人口減少や高齢化の進展等により、管理されない空き家が増加している。そのような空き家に起因し、防災上、景観上、衛生上、防犯上の問題等の発生が危惧されており、その対策を推進する。 また、市内においては、各職場に潜在する様々な事故等のリスクを洗い出し、点検し、職場全体でのリスク管理意識の高揚と共有化を図る。				
実施概要	建築物の耐震診断及び補強工事並びに危険空家及びブロック塀等の除却について、助成制度等の活用により耐震率化の向上促進を図る。				
具体的な目標数値等	計画期間内において、耐震診断及び補強工事並びに危険空家及びブロック塀等の除却を行う目標値は60件とし、市民の安全と安心の確保を図るため、着実に推進する。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちよく度	4	4	5	5	
効果額 単位:千円	国・県・市補助 (176,192)	国・県・市補助 (70,916)	国・県・市補助 (2,798)	国・県・市補助 (28,928)	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
建築物の耐震診断及び補強工事並びに危険空家及びブロック塀等の除却についての補助制度や必要性について、広報紙や市ホームページにて周知を行った。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
・木造耐震診断(13件) ・公共建築物除却(2棟) ・建築物診断(2棟) ・危険空家の除却(4件) ・ブロック塀等の除却(2件) 合計23件の成果となり、推進することができた。(令和2年度から累計91件)					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
市民の安全と安心の確保をするためには、建築物の耐震化や建替えに加え、近年増加している危険空家やブロック塀等の除却についても啓発し、推進を図る。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3-(2)-④		
実施項目	④下水道BCP(業務継続計画)の推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	水道課		
大綱	市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させる。 特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進める。				
実施概要	大規模地震発生後に必要な業務を的確に行うため、平成28年度熊本地震を受けて改訂された下水道BCP策定マニュアル等を踏まえ、BCP網羅版をブラッシュアップする必要がある。				
具体的な目標数値等	策定済みの網羅版BCPに対して、訓練の実施を通し非常時対応計画、事前対策計画、訓練・維持改善計画を見直し計画に反映させる。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	-	-	-	-	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
令和5年度に岐阜県及び県内市町村と民間事業者で下水道事業災害協定を締結した。(公益社団法人 日本下水道管路管理業協会、公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会中部支部、岐阜県環境整備事業共同組合、日本下水道事業団) 人事異動等に伴い、BCP策定マニュアルの改定を行った。					
成果と評価	(令和5年度の実施状況)				
民間事業者との災害協定により、災害時での協力体制が充実できた。 情報伝達訓練の参加によりBCPの定期的な点検項目の確認ができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
各訓練の参加により訓練・維持改善計画をブラッシュアップし、危機管理体制を充実させる。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3－(2)－⑤		
実施項目	⑤水道管路の耐震化及び配水容量の確保	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	水道課		
大綱	市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させる。 特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進める。				
実施概要	高富上水道、美山上水道、伊自良簡易水道、中洞簡易水道の管路、及び施設について、計画的な耐震化を実施する。				
具体的な 目標数値等	水需要に見合った計画の見直しを行い、施設規模(配水池容量やポンプ機能など)の適正化を図り、水道施設更新計画の策定により施設更新時期の平準化更新需要や財政収支の見直しを図りながら、施設耐震化を図る。事業費を以下のように計画する。 R2 70,000千円 R3 70,000千円 R4 70,000千円 R5 70,000千円				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位：千円	事業費(62,835)	事業費(84,657)	事業費(86,221)	事業費(104,051)	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
配水管約844.9mを耐震管に更新し、計画した耐震化事業を実施した。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
計画どおり耐震管に更新することができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
限られた財源の中で優先順位の位置付けにより、水道施設全体として耐震化による更新を進めていく。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3－(2)－⑥		
実施項目	⑥非常備消防体制(消防団)の充実	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させる。 特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進める。				
実施概要	近年の人口減少・社会環境の変化等により消防団員の確保が大きな課題となる中、東日本大震災等を教訓に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布されたこと等を受け、非常備消防体制の充実強化を図る。 消防団員確保対策として、団員加入の促進・支援、安全対策・安全装備の充実、処遇の改善等を実施する。 施設・組織体制強化として、消防車両・拠点施設等の充実、地域事情等に応じた組織編成、自主防災組織・地域団体等との連携強化等を実施する。				
具体的な目標数値等	令和4年度に近隣市町村なども参考に適正な団員数を検討し、消防団員の条例定数を445人に変更し、充足率100％維持を目標とする。今後、充足率100％を維持していくために、引き続き市ホームページや市広報紙などでPRを行い、加入促進、支援等を積極的に実施する。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちよく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	消防団退職・災害報償金 (6,168)	消防団退職・災害報償金 (7,938)	消防団退職・災害報償金 (14,845)	消防団退職・災害報償金 (12,586)	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
市ホームページや公共施設の掲示板にポスターを掲載するなど、消防団への入団を呼びかけた。消防団員の処遇改善の一環として、出勤費用弁償のうち近隣市町より単価の低かった訓練等出勤費用について、近隣市町を参照に単価の改正を行い、令和6年度から適用するように関係規定を見直した。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
人口減少、社会情勢により、依然として団員の確保に苦慮しているが、車両・施設・装備品等の更新により非常備消防体制の強化を図り、最小限の人員で訓練・講習等を実施し技術向上、意識の高揚を図ることができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
人口減少等の課題も含め、消防団の組織編成を行ったため、今後は車両・器具庫などの配置編成等も検討しつつ、大規模災害時にも活動できるための訓練及び装備品の整備を実施する。また、自主防災組織との連携も積極的に行い、防災訓練等も実施する。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(2)危機管理体制の充実		NO.	3－(2)－⑦	
実施項目	⑦消防水利施設の充実		実施予定年度	令和2年度～令和5年度	
			担当課	総務課(消防本部)	
大綱	市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させる。 特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進める。				
実施概要	国の示す「消防水利の基準」の改正(H26.11告示)に基づき、消防水利施設の充実強化・適正化を図る。 防火水槽は、耐震性防火水槽の計画的な整備、既設防火水槽の有蓋化、用地整理(未登記処理等)、小規模水槽の処分等を実施する。				
具体的な目標数値等	現在、消防水利施設の充足率89%(メッシュ数値)であり、特に耐震性防火水槽については、基準値40t以上の防火水槽のうち9%程度。新設・更新時において公共用地等の状況も含め、100%となるよう整備を進める。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	消防防災施設整備補助金 (6,325)	消防防災施設整備補助金 (2,891)	修繕工事費 (2,617)	修繕工事費 (2,860)	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
既設防火水槽の有蓋化を2か所、既設防火水槽の修繕を1か所行なった。 また、定期点検・給水試験・現地調査等、維持管理業務を継続的に実施した。					
成果と評価	(令和5年度の実施状況)				
防火水槽の改修等により、火災に備えた体制の強化等を図ることができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
計画的に耐震性防火水槽の新設・既設防火水槽の耐震化(更新)を進め、消防水利不足地域を解消し、充足率の向上を目指す。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(3)環境対策の充実	NO.	3-(3)-①		
実施項目	①地球温暖化対策推進実行計画の実施	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	市民環境課		
大綱	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画を推進していくため、節電や省エネルギー対策を積極的に推進し、市の事務事業の執行によって発生する環境負荷の低減化を図る。				
実施概要	市の事務事業の執行によって排出される二酸化炭素排出量(CO2)を、令和5年度までに、平成30年度比で5%以上削減するための省エネ・再資源化を推進する。 また、一般家庭から排出される廃棄物を排出者自らが処理し、ごみの減量化を図るため、家庭廃棄物等処理装置に必要な費用を助成し、ゴミ焼却コスト等を縮減する。				
具体的な目標数値等	平成30年度の二酸化炭素排出量(CO2)10,365トン进行令和5年度までに9,847トン以下まで削減する。比率は、平成30年度比で5%以上を削減目標とする。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	2	2	3	3	
効果額 単位:千円	—	—	—	—	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
職員全員が効率的・計画的な事務ワークに努め、電気等のエネルギー使用量の削減を図った。 (ごみの減量化、クール・ウォームビズの実施、ノー残業デーの推進、ブラインドの有効利用、昼休みや時間外の不必要な箇所の消灯など)					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
令和5年度に本市事務、事業から排出された二酸化炭素排出量は、令和2年度の基準値より減少する見込みである。要因としては、省エネ設備導入や施設の集約化により、全体の電気使用量が削減されたほか、職員による効率的かつ計画的な事務ワークによってエネルギー使用量が削減されたと考えられる。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
温室効果ガスである二酸化炭素の排出量は、気象状況や施設の利用状況、廃棄物の焼却量などに大きく左右されるため、市として市民へのサービスを低下させずに削減することは容易なことではない。 本年度、同計画を改定し、2030年までに二酸化炭素排出量を47%削減(2013年比)の目標を掲げた。国の基準に大きく引き上げた形である。目標達成には「できることから少しでも」という意識を全職員が持ち小さな努力の積み重ねにより、削減目標の達成に向け取り組むほか、令和5年度から令和10年度にかけて公共施設の省エネルギー化、令和6年度から再生可能エネルギー導入を行う予定であり、目標が達成されるよう努める。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(3)環境対策の充実	NO.	3-(3)-②		
実施項目	②再生可能エネルギーの推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	市民環境課(農林畜産課・まちづくり・企業支援課)		
大綱	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画を推進していくため、節電や省エネルギー対策を積極的に推進し、市の事務事業の執行によって発生する環境負荷の低減化を図る。				
実施概要	「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画」を推進していくため、省エネルギー対策やバイオマス・小水力発電等再生可能エネルギー施設の導入等に対し、支援する制度を検討する。				
具体的な目標数値等	再生可能エネルギー施設の導入等に対する支援制度の創設				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	2	2	3	3	
効果額 単位:千円	-	-	-	-	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
環境省「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)」に採択され、令和5年度から令和10年度までの市内の脱炭素化を推進していくこととなった。令和5年度は、市民や事業者向けの太陽光発電設備、蓄電池の導入補助金を実施し、募集2週間で予算額に達するなど、関心の高さがうかがえた。公共施設には、高効率空調機器導入(高富小学校)、北部コミュニティセンターZEB化設計を実施した。					
成果と評価	(令和5年度の実施状況)				
重点対策加速化事業の事業計画に盛り込んだ公共施設の省エネルギー化、太陽光発電設備導入、公用車のEV化や個人、民間事業者それぞれで活用できる支援メニューを令和4年に設立した「山県市脱炭素協議会」と共有し、重点的に事業を推進できる準備を行うことができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
重点対策加速化事業の事業計画のもと、公共施設、個人、民間事業者それぞれで事業を推進していくとともに、エネルギーの地産地消モデルの実現に向けた調査、検討を行う必要がある。カーボン・マイナス・シティ実現に向けて、市民や事業者が省エネ対策や再エネ導入が取り組みやすくなるよう、行政としてPRするとともに山県市脱炭素協議会やその他団体とも連携を図り、事業を展開していく。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(4) 人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3－(4)－①		
実施項目	①協働のまちづくり	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきている。 こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していく。 さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していく。				
実施概要	市民、議会及び行政がその責任と役割を果たし、相互に協力し連携し、住みよい地域社会を目指す取組を進める中で、従来、それぞれが担ってきた役割等を見直し、人口減少・少子高齢化に対応した行政サービスを行う。				
具体的な目標数値等	「山県市まちづくり基本条例」に定める市民参加の原則、協働の原則、情報共有の原則が守られているか「まちづくり基本条例審議会」で確認、検証を行う。				
年 度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
進ちょく度		2	3	3	3
効果額 単位:千円		－	－	－	－
取組状況		(令和5年度の実施状況)			
市民主体による協働のまちづくりを促進するため、活動補助金を交付した。					
成果と評価		(令和5年度の実施状況)			
協働のまちづくりを進めるために、協働のまちづくり活動補助金を6団体に交付した。					
課題と展開方針		(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)			
令和5年度に補助金を受けた団体の活動に対し、令和6年度に条例内容が適切に実行されているか検証する。また、「山県市まちづくり基本条例」に定める市民参加の原則、協働の原則、情報共有の原則が守られているか「まちづくり基本条例審議会」で確認、検証を行う。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3－(4)－②		
実施項目	②指定管理者に対するモニタリング調査の実施	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課(企画財政課)		
大綱	人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきていく。 こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していく。 さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していく。				
実施概要	施設の設置目的の達成や住民サービスの向上、業務の履行状況の確認など、官民双方によるサービス内容の継続的チェック(モニタリング)を実施する。				
具体的な目標数値等	指定管理者制度導入施設モニタリングガイドラインに基づき、第三者的機関による対象施設モニタリングを年1回実施する。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちよく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	－	－	－	－	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
平成27年度に定めたモニタリングガイドラインに基づき、指定管理者が管理している全ての施設(4施設)で、施設所管課がモニタリング調査を実施後、第三者的機関による対象施設モニタリングを年1回実施した。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
利用者の公平性の確保、事業・業務の履行状況、利用者満足度の向上度、財務状況の適正性に関する評価を行い、指定管理者候補者選定委員会による評価を行い、講評を受けることで、指定管理者及び施設所管課に対し、改善に向けた指導・助言をすることができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
指導・助言があった事項について、確実に改善されるよう、施設所管課と指定管理者が連携して、改善に取り組んでいく。今後も、適正な施設の管理運営と市民サービスの向上を図るため、官民双方による継続的チェック(モニタリング)を実施していく必要がある。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供		NO.	3-(4)-③	
実施項目	③事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入		実施予定年度	令和2年度～令和5年度	
			担当課	まちづくり・企業支援課	
大綱	人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきていく。 こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していく。 さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していく。				
実施概要	観光施設の効率的な運用を目的に、指定管理者制度を導入し、サービス向上に努めている。グリーンプラザみやまについては3期目、香り会館については1期目であり、両施設について今後も多様なサービスの提供と効率的な運営を行うため、指定管理制度を継続していくが、指定管理料や施設の維持管理のあり方についても検討する。				
具体的な目標数値等	グリーンプラザみやまについて、令和7年度に第4期の公募を行い、令和8年度から5年間の指定管理者を指定する。その際、業務仕様書の内容を見直す。 香り会館について、令和4年度に第2期の公募を行い、令和5年度から5年間の指定管理者を指定する。その際、施設の維持管理についても見直す。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	指定管理者への管理委託(四国山香りの森公園及び香り会館) 14,120千円	指定管理者への管理委託(四国山香りの森公園及び香り会館) 14,250千円	指定管理者への管理委託(四国山香りの森公園及び香り会館) 15,540千円	指定管理者への管理委託(四国山香りの森公園及び香り会館) 15,540千円	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
グリーンプラザみやまを指定管理者制度で管理運営した。(第3期・令和3年度～令和7年度) 四国山香りの森公園及び香り会館を指定管理者制度で管理運営した。(第2期・令和5年度～令和10年度)					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
グリーンプラザみやまの指定管理者による事業及び自主事業により、人の交流及び地域活性化が図れた。 四国山香りの森公園及び香り会館は、平成30年度から指定管理者による事業及び自主事業により、観光拠点施設として人との交流及び地域活性化を図ることができた。また、第2期(令和5年度～令和10年度)の開始に伴い、業務仕様書の内容を見直し、指定管理者を指定した。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
グリーンプラザに関して、現在は経年劣化による施設の維持管理費、浄化槽の点検清掃及び借地料の支払などを市が負担しているが、次回の指定管理更新時には、維持管理相当額を加味した指定管理業務仕様書を再検討する必要がある。 四国山香りの森公園及び香り会館の指定管理者制度について、経年劣化による施設の維持管理費や公園全体のあり方などを検討していく必要がある。 各観光施設が密に連携を取りあい、市内の観光を点ではなく面で展開できるよう方策を考えていく必要がある。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3－(4)－④		
実施項目	④事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきていく。 こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していく。 さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していく。				
実施概要	令和元年度から社会体育施設の効率的な運用を目的に、第4次の指定管理者制度を導入し、サービス向上に努めている。				
具体的な目標数値等	令和5年度に社会体育施設の指定管理者を新たに公募し、令和6年度から第5期指定管理者制度を開始する。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	－	－	－	－	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
電気代において、「電気料金高騰対策支援補助金」で支援し、経費削減などの経営努力がみられた。また、施設の修理及び修繕と消耗品費購入においては、光熱水費の経費増を抑制するため、予算額と決算額の差異があり大幅に抑えているが、維持管理などの観点から必要経費として積極的な投資に努める必要があったと考える。 開館日数 297日(R2年度) → 319日(R3年度) → 358日(R4年度) → 359日(R5年度) 利用者数 123,429人(R2年度)→147,205人(R3年度)→183,389人(R4年度)→189,329人(R5年度)					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
施設の利用状況や管理運営における経費(光熱水費)削減を図るため、営業時間(特に夜間)の短縮や電気代節約に努めるなどの工夫や情報収集をし、管理運営費の削減に努めたことは評価したい。また、利用者数については、前年度(令和4年度)と比較すると、約3.2%増となりコロナ前の水準に持ち直したと考える。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
指定管理者制度導入において、平成20年度(2008年)から令和5年度(2024年)までの4期16年間、社会体育施設の管理を適正かつ適切に運営され、市民スポーツから競技スポーツまで幅広く利用される施設管理に尽力して頂いたことを高く評価する。指定期間満了に伴い、令和6年度から市が直接運営し、業務のDX化等を図り新たな管理方法を構築する。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3－(4)－⑤		
実施項目	⑤事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	子育て支援課		
大綱	人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきていく。 こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していく。 さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していく。				
実施概要	平成29年度から児童厚生施設の効率的な運用を目的に、指定管理者制度を導入し、サービス向上に努めている。 今後、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業を拡充し、市内全地域での利便性を高め、利用環境の充実を図る。				
具体的な目標数値等	令和3年度に「子どもげんきはうす」の指定管理制度導入と放課後児童クラブの民間委託について検討し、令和4年度又は令和5年度以降の指定管理制度の導入又は民間委託を実施していく。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	1	2	2	2	
効果額 単位:千円	—	—	7,458	8,012	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
放課後児童クラブについては、令和4年度から一部(高富小学校区放課後児童クラブの一部)民間委託により実施している。 子どもげんきはうす運営における指定管理制度等民間活力の導入については、令和6年度中に予定される放課後児童クラブ事務局所管課の移管を含めて協議する必要があるため、令和6年度中の同事務局移管後に調整することとなった。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
子どもげんきはうすのふれあいセンター移転時期が不明確であったこと、それに伴い放課後児童クラブ運営移管についても協議を継続することとなったため、指定管理制度等民間活力の導入を進めることはできなかったが、可能性の調査・研究を行うことができた。 令和4年度に引き続き、子育て支援課及び保育園との連携により、放課後児童クラブで支援の必要な児童についての情報交換などを行い、子どもの多様性に応じた支援に活かすことができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
放課後児童クラブ運営については、教育委員会所管の放課後子ども教室等との関連性も高いため、令和6年度において教育委員会所管による運営の検討を進めていく。その上で、放課後児童クラブ及び子どもげんきはうすについても指定管理者制度等の導入について、メリット・デメリットの整理とリスク回避等を総合的に検討していく。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3－(4)－⑥		
実施項目	⑥事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきていく。 こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していく。 さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していく。				
実施概要	有線テレビ放送施設は、平成29年度～令和3年度の5年間でシーシーエヌ(株)に指定管理制度にて管理運営委託を行っている。				
具体的な目標数値等	有線テレビ加入者数は、近年減少傾向にあるが、サービスの向上を図り新規加入者等の増加を目指す。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	5	5	5	
効果額 単位:千円	指定管理による削減額(△29,800)	－	－	－	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
有線テレビ放送施設は、令和3年度でシーシーエヌ(株)に指定管理制度による管理運営を終了し、事業譲渡の調整を行った。					
成果と評価	(令和5年度の実施状況)				
有線テレビ放送施設をシーシーエヌ(株)に事業譲渡をしたことにより、令和4年4月より安定したサービス提供が行えるよう整備した。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
令和4年度から有線テレビ事業をシーシーエヌ(株)に事業譲渡したため、完了した。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3－(4)－⑦		
実施項目	⑦女性防火クラブの組織改革・レベルアップ	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課(消防本部)		
大綱	人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきていく。 こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していく。 さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していく。				
実施概要	新型コロナウイルス感染症の影響また社会環境の変化、近年の人口減少など、様々な要因から女性防火クラブの存続について検討する。 また、自治会との繋がりを強化し、初期消火訓練、救急訓練、防災関連講習などにより防火防災に関する知識・技術の向上に努める。				
具体的な目標数値等	女性が参加しやすい防火・防災訓練を実施し、地域全体の防火・防災意識の向上を目指す。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	5	5	
効果額 単位:千円	－	－	－	－	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
市女性防火クラブは令和4年度末(令和5年3月31日)をもって解散したため、取組はない。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
同上					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
市女性防火クラブは解散したが、各地域においては、今までの経験をもとに、女性ならではの視点を取り入れ、自主防災組織や自治会の中にて、地域住民に対して防火・防災の意識の向上につながる効果的な啓発活動等に取り組んでいく。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(4) 人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3－(4)－⑧		
実施項目	⑧ 保育環境の充実	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	子育て支援課		
大綱	人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきている。 こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していく。 さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していく。				
実施概要	保育園の保育環境の健全化及び運営の効率化並びにサービスの維持・向上を図るため、保育の適正化を進め、保育園の統廃合を検討する。 また、多様化する保育ニーズに対応できる保育環境の充実及び運営の効率化を図るため、保育の質の維持と地域特性に配慮しつつ、保育園の民営化を検討する。				
具体的な目標数値等	低年齢児保育へのニーズ増加や保護者ニーズに対応するため効果的な運営方法を検討し、必要な施設、定員の確保を行う。保育の質の向上と地域特性を配慮した民営化及び地域型保育事業の導入を目指す。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	4	4	4	4	
効果額 単位：千円	－	－	－	－	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
令和5年度からの市立保育園2園の民営化実施により、市内に認定こども園、保育所、小規模保育所、幼稚園と多様な施設が存在する子育て支援環境となった。 市立保育園においては保育業務支援システム運用による業務省力化、保育士加配、時差出勤などの働き方改革を実施した。市立保育園での自然体験を推進するとともに、美山地域創造委員会を設置し、美山地域における保育の在り方を研究・協議した。 令和7年度以降の市内子育て支援事業の在り方に際し、保護者ニーズ等の把握のため子育てニーズ調査を実施した。					
成果と評価	(令和5年度の実施状況)				
多様な保育施設等の存在により、保護者ニーズに沿った支援を選択できる環境を創造することができた。令和5年度より民営化した園については、三者協議会等の開催により、引き続き安全な保育の継続に努めたとともに、民営化により低年齢保育を実現させることができた。各保育園において、保育業務の省力化、働き方改革などによる時間外の減少など労働環境の改善を図ることができた。自然体験の実施及び各園での研究により、地域特性を生かした独自性・魅力を持った保育を創造することができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
令和5年度までに確立した魅力ある保育事業及び保育環境などを維持するとともに、子育てのニーズ調査、美山地域創造委員会でのニーズ等を的確に分析し、令和6年度以降に協議を重ね、人口減少化においても保育を含めた子育て支援事業が不全とならないように、必要な量、質の確保等に努める。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3－(4)－⑨		
実施項目	⑨学校適正規模の検討	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	学校教育課		
大綱	人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要である。 市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していく。				
実施概要	山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会の設置、保護者や学校運営協議会等の意見聴取、議論によって、学校の適正規模推進基本方針及び推進計画の見直しを行い、学校の適正規模の推進に取り組んでいく。				
具体的な目標数値等	山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会を設置して、市立の小学校及び中学校の適正規模等に関する事項についての諮問を行い、答申を受ける。 保護者や学校運営協議会等の意見聴取、議論の活性化を促す。 学校の適正規模推進基本方針及び推進計画の見直しを行って、学校の適正規模の推進に取り組んでいく。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	2	2	3	3	
効果額 単位:千円	－	－	－	－	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
山県学園構想により、他校との合同授業を実施した。 美山地区では、いわ桜小学校5・6年生が美山小学校へ行き、合同授業(英語・社会・体育)を行った。(※毎週火・水・木) 伊自良地区では、伊自良北小学校5・6年生及び伊自良南小学校5・6年生が伊自良中学校へ行き、合同授業(音楽・図工・英語・体育)を行った。(※毎週火・木) 令和5年12月山県オープンスクールを実施した。保護者や地域の方が、山県学園構想や合同授業の様子について、直接知る機会となった。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
質の高い授業や特色ある活動の共有ができた。 児童生徒は、新しい仲間が増えた。従来の仲間とは、違う意見があることを知り、自ら考えるきっかけにもなった。自己成長ができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
目的に応じて、連携校を増やしていきたい。 小・中学校の連携をより一層深めていきたい。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(5)広域行政の推進	NO.	3-(5)-①		
実施項目	①広域連携事業の推進(岐阜連携都市圏)	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	生活圏の広域化や市民ニーズが多様化する中では、周辺市町村とのいわゆる水平連携・水平補完による広域的な連携施策の充実が、ますます重要になってくる。 そこで、特に保険・消防・観光・交通分野等の行政課題については、積極的な広域行政の推進に努める。				
実施概要	岐阜連携中枢都市では、平成30年度から令和4年度の5年間岐阜連携都市圏ビジョンの作成を岐阜市が中心に行い、岐阜市・山県市・瑞穂市・本巣市・岐南町・北方町・笠松町の4市3町が各々の個性を尊重しつつ、これまでの連携を礎とした信頼・協力関係の更なる深化を図ることにより、圏域の住民が安心して快適に暮らすことができるよう、様々な施策・事業に取り組む。※令和3年度に羽島市が加入し、構成市町は5市3町となった。				
具体的な目標数値等	岐阜連携都市圏では、分野別会議、個別調整会議、連携担当者会議の3つの会議が実施されているため、連携事業数を令和4年度連携目標事業数である40事業以上を数値目標とする。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	4	4	4	4	
効果額 単位:千円	—	—	—	—	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
令和5年3月に令和5年度から令和9年度までを計画期間とし策定された「第2期岐阜連携都市圏ビジョン」に基づき、岐阜連携都市圏の具体的取組を進めることができた。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
令和5年3月に令和5年度から令和9年度までを計画期間とし策定された「第2期岐阜連携都市圏ビジョン」に基づき、岐阜連携都市圏の具体的取組を進めることができた。令和5年度は計51事業を連携して取組を行った。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
岐阜連携都市圏ビジョンに基づき、岐阜市・羽島市・山県市・瑞穂市・本巣市・岐南町・北方町・笠松町の5市3町、各々の市町の個性を尊重しつつ、これまでの連携を礎とした信頼・協力関係の更なる親睦を図り、社会情勢の変化と時代の潮流にあった様々な施策・事業に積極的に取り組んでいく。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(5)広域行政の推進		NO.	3－(5)－②	
実施項目	②広域連携事業の推進(岐阜地域広域圏協議会)		実施予定年度	令和2年度～令和5年度	
			担当課	企画財政課	
大綱	生活圏の広域化や市民ニーズが多様化する中では、周辺市町村とのいわゆる水平連携・水平補完による広域的な連携施策の充実が、ますます重要になってくる。 そこで、特に保険・消防・観光・交通分野等の行政課題については、積極的な広域行政の推進に努める。				
実施概要	岐阜地域広域圏協議会では、岐阜連携都市圏の5市3町に加え、各務原市を加えた6市3町で協議を図り、連携する。				
具体的な目標数値等	広域圏協議会では、首長協議会が毎年、年2回開催される。首長会議を円滑に実施するための担当課長会議出席回数2回以上を数値目標とする。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちよく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	協議会負担金 (45)	—	協議会負担金 (13)	協議会負担金 (44)	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
首長会議は3回、担当課長会議は5回開催された。首長会議では、各務原市長と岐阜市長からそれぞれプレゼンテーションが行われ、さまざまな意見交換がなされた。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
首長によるプレゼンテーションでは、本巣市長からは「住み続けたい街、本巣市のこれから」を題材として、北方町長からは「北方学園構想～「だれもが安心して学びあえる学園」」を題材に、それぞれの市の重点施策等のプレゼンテーションが行われ、各首長による積極的な意見交換が行われた。また、首長を対象としたトップセミナーでは、「AI普及による生活、地方行政への影響と課題～ChatGPTによる新たな可能性～」を題材に、近年進化を遂げる生成AIについて国の施策・先進事例等についての研修が行われた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
引き続き広域圏協議会での首長会議を円滑に実施するため、担当課長会議に2回以上出席する。また、広域圏協議会、これまでの連携を礎とした信頼・協力関係の更なる親睦を図り、社会情勢の変化と時代の潮流にあった様々な施策・事業に積極的に取り組んでいく。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(5)広域行政の推進	NO.	3－(5)－③		
実施項目	③広域公共交通の確保・維持・改善	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課(まちづくり・企業支援課)		
大綱	生活圏の広域化や市民ニーズが多様化する中では、周辺市町村とのいわゆる水平連携・水平補完による広域的な連携施策の充実が、ますます重要になってくる。 そこで、特に保険・消防・観光・交通分野等の行政課題については、積極的な広域行政の推進に努める。				
実施概要	公共交通による隣接市へのアクセス確保・維持・改善のため、岐阜連携都市圏推進会議 公共交通分野連携会議や県地域公共交通協議会等を活用し、市域を跨ぐ広域バス路線の沿線市、運行事業者等とともに実態把握、改善策の検討、調整を行う。				
具体的な目標数値等	市境を越えて運行される自主運行バス岐北線、岐阜板取線、岐阜バス岐阜高富線、高美線、岐阜女子大線について、関係市町等とともに実態把握、改善策の検討、調整を図る。 また、新たなバスターミナル設置に伴う市外へのアクセス強化についても検討、調整を図る。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	-	-	-	-	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
岐阜連携都市圏の公共交通分野連携会議のメンバーである岐阜市と、広域路線バス路線及び山県バスターミナルの利用拡大や効率的な運行を図るため、改善策の検討、意見交換を行った。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
公共交通分野連携会議のメンバーと連携し、広域路線バスの改善策について検討し、隣接市へのアクセス確保に努めた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
バスターミナルに駐車場等を整備したことにより、パークアンドバスライドや、キスアンドバスライドなどでJR岐阜方面への移動の利便性が高まったため、他地域への利用促進などの周知を行う。					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-①		
実施項目	①市民アンケートによる把握	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画がある。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していく。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていく。 人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければならない。 地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行う。				
実施概要	市民生活に大きな影響を与える条例及び計画等の制定又は策定等に当たっては、広く市民の意見を求め、聴取した意見を考慮し、意思決定を行うため、事前にアンケート調査等を行う。				
具体的な目標数値等	「山県市まちづくり基本条例」に定める市民参加の原則、協働の原則、情報共有の原則が守られているか「まちづくり基本条例審議会」で確認、検証を行う。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちよく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	—	—	—	—	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
令和6年度からの次期総合計画・総合戦略策定のため、令和4年度中に市民と中学生向けアンケートを実施していたが、今後の市のまちづくりの中心となる子育て中の親の意識を把握し、まちづくりのアイデアを募るためワークショップを開催した。					
成果と評価	(令和5年度の実施状況)				
各分野にわたり幅広く市民の意見やまちづくりのアイデアを聴取でき、次期計画「自然と活力調和プラン」(第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画、山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略)に反映できた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
「自然と活力調和プラン」(第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画、山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略)の実現に向け、市民と協働で各種施策を推進していく。					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-②		
実施項目	②パブリックコメントの充実	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課(企画財政課)		
大綱	本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画がある。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していく。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていく。 人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければならない。 地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行う。				
実施概要	市民生活に大きな影響を与える条例及び計画等の制定又は策定等に当たっては、事前にその案を公表し、広く市民の意見を求め、聴取した意見を考慮し、意思決定を行う。 また、審議会等附属機関の委員選任に当たっては、原則として一定枠の公募をするものとし、審議会等附属機関の会議は、原則として市民に公開する。				
具体的な目標数値等	「山県市まちづくり基本条例」に定める市民参加の原則、協働の原則、情報共有の原則が守られているか「まちづくり基本条例審議会」で確認、検証を行う。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	—	—	—	—	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
計画等の制定又は策定に当たって、パブリックコメントを5件実施し、広く市民の意見を求め意思決定を行った。 また、審議会附属機関における委員選任に係る、一定枠の公募の実施、会議の公開を行った。					
成果と評価	(令和5年度の実施状況)				
【令和5年度中に実施したパブリックコメント】 ・第6次山県市行政改革大綱(案) ・第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画および山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略(案) ・第9期山県市高齢者福祉計画(案) ・山県市地域公共交通計画(案) ・山県市「子育て」応援条例(案)					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
引き続き、パブリックコメントの実施及び審議会附属機関の委員選任に当たって原則一定枠の公募並びに会議の公開を行い、一層の積極的な市民参画を促進する。					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4－(1)－③		
実施項目	③公共交通網形成計画等の策定及び推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課(まちづくり・企業支援課)		
大綱	本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画がある。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していく。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていく。 人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければならない。 地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行う。				
実施概要	市民、事業者、道路管理者、公安委員会等で構成される市公共交通会議で承認され、市で策定した「山県市地域公共交通網形成計画」に基づいて事業実施を行う。 計画に基づいた運行や利用促進についても、市民の参画を得て推進している。 また、バスターミナルの開設に合わせて路線再編を実施する。				
具体的な目標数値等	「山県市地域公共交通網形成計画」に基づき事業推進していくため、計画に定められた数値目標である年間乗車人数199,500人及び乗車1便あたりの運行経費800円/便、1便あたりの乗車人数6.0人/便とする。(平成30年1月作成時点)				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	－	－	－	－	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
山県市地域公共交通網形成計画の次期計画である山県市地域公共交通計画を策定した。 利用促進策として、企画乗車券の発行、公共交通ガイドブックの更新、バスヘルパー活動を実施した。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
地元老人クラブへの意見聴取を行い、前年度実施の調査結果も含め聞き取った内容を山県市地域公共交通計画に反映した。 また、公共交通ガイドブックの配布をし、利用促進に努めた。 コロナ禍の影響から回復傾向にあるが、コロナ禍以前の8～9割の回復にとどまっている。 年間乗車人数 162,381人					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
令和5年度に策定した山県市地域公共交通計画に基づき事業を推進する。 また、引き続き公共交通ガイドブックの配布や自治会への回覧等を実施し、利用促進に努める。					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4－(1)－④		
実施項目	④市民との協働で推進する健康づくり	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	健康介護課		
大綱	本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画がある。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していく。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていく。 人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければならない。 地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行う。				
実施概要	「健康山県21」(第3次山県市健康増進計画)に基づき、市民が共に支えあい、健やかで心豊かに生活ができる社会の実現に向け、市民が健康づくりに積極的に参加し、自発的な健康活動を行うことにより、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を図る。				
具体的な目標数値等	令和2年度において、「健康増進計画」「食育推進計画」「自殺対策計画」「歯科保健計画」の一本化を図り、集約した「健康増進計画」の策定を行った。 その計画の理念を基に、生活習慣及び社会環境を改善し、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組む。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	－	－	－	－	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
令和2年度に策定した「健康山県21」(第3次山県市健康増進計画)を推進するため、市民も参加する各部会等(健康推進部会・食育推進部会・自殺対策部会・口腔保健協議会)を開催し、進捗状況や課題の確認、今後の取組について検討を行った。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
各部会等にて健康づくり施策の実施状況や課題について意見交換・検討を行う中で、今後の取組について関係機関との共通認識を深めることができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
健康づくりへの無関心層(特に若い世代の人たち)に対してのアプローチの方法に今後工夫が必要であると考えられる。子育て世代であれば、その子どもたちの食育をはじめとする関わりの中で、家族単位での意識の変化などを目指すことも検討していく。また、社会へ出て行く若い世代のこころの健康・自殺対策について、相談できる場などの情報が届くよう、継続して情報発信をしていく。今後も各部会等を開催し取組についての評価検討を行う。					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-⑤		
実施項目	⑤公民館運営の見直し	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画がある。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していく。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていく。 人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければならない。 地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行う。				
実施概要	公民館施設の有効的な活用をめざすため、コミュニティセンター化等への運営・管理のあり方を検討する。また、地域の活性化につながる公民館の役割など市民と協働により見直しを図る。				
具体的な目標数値等	公民館長及び公民館主事のスキルアップを図るため、公民館長・主事会議などの研修を年間5回程度開催する。 年3回程度開催される県や岐阜地区の公民館関係の研修会に公民館長や公民館主事が積極的に参加できるようにする。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	-	-	-	-	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
館長・主事会議で、公民館の基本・運営方針、公民館に係る事項について説明を行った。全国公民館研究大会や岐阜県社会教育推進大会などの研修会が、リモート併用で開催された。 公民館長・主事会議 ①公民館の基本・運営方針の説明、地区公民館活動振興補助金の配分、公民館関連工事等の説明 ②公民館講座の開設状況及び公民館の関連工事の進捗状況の説明 ③生涯学習ガイドの説明、予算要望の結果報告 ④公民館の実績の報告、基本・運営方針(案)の説明、予算内容の説明					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
全国公民館研究大会などの公民館関係の研修会がリモート併用開催となり、職員のスキルアップのため参加することができた。 各公民館において、新型コロナウイルス感染症5類移行により拡大防止対策は公民館利用者の自己判断とし、周知を行うことで、公民館利用者の意識向上につながった。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
定期的に開催する公民館長・主事会議で、それぞれの館長や主事の発言機会を増やすことにより、公民館職員としての職務内容の確認と職員としての資質の向上を図るとともに、講座の企画や独自事業の取り組みを積極的に進めていく。					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-⑥		
実施項目	⑥市民参画の施設運営	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画がある。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していく。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていく。 人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければならない。 地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行う。				
実施概要	花咲きホール及び古田紹欽記念館に登録されたボランティアスタッフの資質向上に努め、市民参加・参画の施設運営の向上を推進する。				
具体的な目標数値等	市民に対し、花咲きホール事業及び古田紹欽記念館事業とともにボランティアの活動を周知することで、ボランティアスタッフ登録者の増加とともに市民参加・参画の機会を設ける。 花咲きホールボランティア 12名 古田紹欽記念館ボランティア 12名				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	2	2	3	3	
効果額 単位:千円	—	—	—	—	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
花咲きホールでは、自主事業のメインである「花咲きコンサート」をボランティアが主管として実施した。 古田紹欽記念館では、ボランティア茶会や季節の茶会、イベント時の呈茶席を設けるなどし、茶道ボランティアが活躍できる機会を設け、自主事業を実施した。 令和5年度 花咲きホールボランティア登録者数 12人 古田紹欽記念館ボランティア登録者数 11人					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
花咲きホール・古田紹欽記念館において、ボランティアと協力しながら、自主事業を予定通り実施した。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
花咲きホール・古田紹欽記念館のボランティアは、自主事業を企画・計画するに当たり、企画の段階からボランティアの役割や担当を明確化し、運営に参加している意義や達成感が得られることを目標とする。					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-⑦		
実施項目	⑦生涯学習ボランティアの育成	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画がある。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していく。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていく。 人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければならない。 地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行う。				
実施概要	文化事業やスポーツ事業において、市民ボランティアを育成し、「生涯学習ボランティア」として参画する事業を推進する。				
具体的な目標数値等	スポーツイベントボランティア 50名				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	—	—	—	—	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
市民の活躍機会の充実を図れるよう制度を見直し、より自主的に気軽に文化やスポーツの支援ができるよう、バンク形式からイベントボランティア形式への発展的移行を行った。 スポーツイベントボランティア制度は、引き続き市ホームページ等で常時周知・募集し、ボランティア登録者の増加を図ると共に市民参加・参画の機会を設けた。 令和4年度ボランティア登録人数 43人 → 令和5年度ボランティア登録人数 43人					
成果と評価	(令和5年度の実施状況)				
コロナでの制限がなくなったが、スポーツイベント適正化のため多少の縮小があり、ボランティアの活躍の場がなかった。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
今後の講師・指導者等の照会は、文化・スポーツ各関係団体を通して適任者の選出等を行う。 スポーツボランティアについては登録はあるものの、ボランティアを活用する規模の事業がなく、活用しきれないため活用方法について再度検討していく必要がある。					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-⑧		
実施項目	⑧地域とともにある学校の推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	学校教育課		
大綱	本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画がある。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していく。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていく。 人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければならない。 地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行う。				
実施概要	学校運営協議会を中心として、保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画し、連携を強化することにより、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成を推進する。また、地域の住民の経験や知識、技能を活用した学校コラボレーター事業を進め、子供たちと社会性やコミュニケーション能力を育むと共に、住民のいきがいづくりの場とする。				
具体的な目標数値等	地域とともにある学校づくりを推進するため、学校運営協議会の会議を定期的に行う。学校教育の一層の充実を図るため、学校コラボレーター会員による活動を推進する。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	—	—	—	—	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
年3回程度「学校運営協議会」を実施した。保護者や地域住民に児童生徒の実態、学校経営方針等について説明し意見交流を行った。 学校コラボレーター事業では、定期的(毎月1回程度)にコーディネーター会議を実施し、各地区の実施内容、実施状況について報告し、情報共有を行った。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
学校運営協議会において、学校の現状、学校経営方針、山県学園構想について説明した。これらのことについて保護者や地域住民と意見交流を行ったことで、保護者、地域住民の理解を得て、連携強化を図ることができた。 学校コラボレーター事業については年間222件の事業を実施した。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで読み聞かせの活動など、児童生徒と触れ合う活動も増加した。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
学校コラボレーター活動においては、現状の活動を維持しながら、教職員の時間外勤務削減の一助となるコラボレーター活動となるよう、定期的に学校を訪問し要望を把握した上で、活動につないでいく。 学校運営協議会においては、学校コラボレーター事業について周知することで、コラボレーターの登録者を募り、学校と地域の連携をさらに深める。					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(2)透明性の確保	No.	4－(2)－①		
実施項目	①事業の見直し・廃止の検討	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	透明性の高い、開かれた市政運営の基盤である情報の公開・発信など市民との情報共有を行い、各種施策の目標や課題の共有に努めるとともに、事業の見直しや廃止を行う場合には、過去の事業の効果を評価・検証し、市民への説明責任を果たしていく。				
実施概要	まち・ひと・しごと創生法に基づき、目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」の策定及び検証について、市民代表や「産官学金労言」を基本として構成する推進組織で審議する。 また、「第2次市総合計画基本計画」及び「地方版総合戦略」で実施する事業・施策を客観的に効果検証するため、重要業績評価指標(KPI)等を設定し、数値目標を持った改善を図り、PDCAサイクルの確立に努める。				
具体的な目標数値等	令和2年3月に第2次総合計画後期基本計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、令和2年度以降は、毎年1回以上総合計画審議会、創生会議を開催し、効果検証を行う。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	—	—	—	—	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
総合計画や総合戦略に基づく市の事業(令和4年度実績)を担当課による自己評価を経て、第三者を含む総合計画審議会及びまち・ひと・しごと創生会議合同会議による効果検証を行った。 また、令和6年度以降の次期計画の策定についても、第三者を含む総合計画審議会及びまち・ひと・しごと創生会議合同会議にて取り組んだ。合同会議は原則公開(傍聴可能)としているほか、主な会議資料や議事概要をホームページに掲載して透明性を確保した。					
成果と評価	(令和5年度の実施状況)				
令和4年度に実施した市民と中学生向けアンケート、本年度に実施した市民ワークショップなどを通して市民の意識を把握し、市民から寄せられたまちづくりのアイデアを反映しつつ、総合計画審議会及び産官学金労言等で構成するまち・ひと・しごと創生会議合同会議にて、令和6年度以降の次期計画を「自然と活力調和プラン」(第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画、山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略)を策定した。人口減少が続く中、市の将来像を「子育て応援のまち 山県市」と設定し、当面の市の方向性を打ち出した。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
令和6年度に開始した「自然と活力調和プラン」(第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画、山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略)の実現に向けた事業・施策について、総合計画審議会及び産官学金労言等で構成するまち・ひと・しごと創生会議合同会議にて、毎年度効果検証を行っていく。					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(3)積極的な情報発信	NO.	4－(3)－①		
実施項目	①自治会連合会等への情報提供	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	市民のまちづくりへの積極的な参加、さらには市政に参加しやすい環境づくりを図るため、広報紙やホームページ等をはじめとする行政情報の積極的な発信のほか、市民が必要な情報を容易に取得できるよう随時改善を行っていく。 市民と行政とのコミュニケーションの機会の増加を目指し、お互いの信頼関係の構築を推進していく。				
実施概要	市自治会連合会へ市行政情報の発信、また、岐阜県自治連絡協議会との情報共有により、市民との対話の機会や手法などの創出に努める。				
具体的な目標数値等	市自治会連合会会議を毎月1回行う。また、岐阜県自治連絡協議会への参加により、情報収集を行う。 市民座談会等に多くの市民が参加してもらえるよう連合会を通じ自治会単位で参加の呼びかけを行う。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	—	—	—	—	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
市自治会連合会会議を毎月実施し、市からの情報提供及び自治会を通じて市民からの情報提供により情報共有を図ることができた。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
市自治会連合会会議を実施し、市民と行政との情報を共有することでお互いの信頼関係の構築を推進することができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
市民ニーズを反映した行政運営を目指し、市自治会連合会会議を市民からの情報提供できる場として今後も月1回の会議開催を行えるように努める。					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(3)積極的な情報発信	No.	4－(3)－②		
実施項目	②分かりやすい市政情報の提供	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課(企画財政課)		
大綱	市民のまちづくりへの積極的な参加、さらには市政に参加しやすい環境づくりを図るため、広報紙やホームページ等をはじめとする行政情報の積極的な発信のほか、市民が必要な情報を容易に取得できるよう随時改善を行っていく。 市民と行政とのコミュニケーションの機会の増加を目指し、お互いの信頼関係の構築を推進していく。				
実施概要	広報紙や市ホームページで積極的に行政情報等の提供を行い、分かりやすい広報活動で、市民に信頼される市政を目指す。				
具体的な目標数値等	特集記事を毎月掲載することを目標とし、広報紙についての意見を把握するため、広報紙に関するアンケートの実施に向けて検討する。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	954	990	946	1,243	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
広報紙では、特集記事の定期的な掲載や連載コラムの掲載により、メリハリのある紙面づくりに努めた。 ホームページでは、ホームページCMSのバージョンアップを行い、市の公式LINEと連携し、ホームページの情報を公式LINEで受け取れるようにした。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
ホームページCMSと公式LINEが連携され、公開時の設定としてプッシュ通知機能を設けることで、住民が自発的に情報を取得しなくても、必要な情報を受信できるようになり、情報の伝達性向上及び周知能力向上につながった。 また、広報アンケートを実施し、市民の意見を聞くことができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
特集記事をできる限り掲載し、市の重要施策など分かりやすく市民に伝え、親しみのある広報紙づくりに努める。 ホームページでは、令和6年度中に大桑城特設サイトを作成し、城好きな人をはじめ、幅広い世代に情報発信を行う。					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(3)積極的な情報発信	NO.	4－(3)－③		
実施項目	③報道機関等への積極的な情報提供	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課(企画財政課)		
大綱	市民のまちづくりへの積極的な参加、さらには市政に参加しやすい環境づくりを図るため、広報紙やホームページ等をはじめとする行政情報の積極的な発信のほか、市民が必要な情報を容易に取得できるよう随時改善を行っていく。 市民と行政とのコミュニケーションの機会の増加を目指し、お互いの信頼関係の構築を推進していく。				
実施概要	事業や施策などを実施する際には、広く周知する必要があるため、マスコミ各社への情報提供を積極的に行うとともに、市内部の情報共有や連絡体制の確立を図る。				
具体的な目標数値等	記者室を用意し、市の情報を発信するだけでなく、年4回議会開会に合わせ記者発表を行い、情報の共有化を図り報道機関とより良い関係を築く。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	プレスリリース回数 92回	プレスリリース回数 106回	プレスリリース回数 134回	プレスリリース回数 151回	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
プレスリリースを活用し、報道機関に対して積極的な情報発信を行った。					
成果と評価	(令和5年度の実施状況)				
新型コロナウイルス感染症の5類引き下げにより、各種イベントや市内小中学校の行事が増え、前年度より多くの回数(令和4年度 134回)のプレスリリースを発信することができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
報道機関と連携し、より多くの情報を発信することで、市の魅力や強みを市内外に広める。					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(3)積極的な情報発信	NO.	4－(3)－④		
実施項目	④生涯学習まちづくり出前講座の推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	市民のまちづくりへの積極的な参加、さらには市政に参加しやすい環境づくりを図るため、広報紙やホームページ等をはじめとする行政情報の積極的な発信のほか、市民が必要な情報を容易に取得できるよう随時改善を行っていく。 市民と行政とのコミュニケーションの機会の増加を目指し、お互いの信頼関係の構築を推進していく。				
実施概要	行政情報を積極的に配信し、多様化する市民ニーズに応えるために、職員の出前講座を推進する。				
具体的な目標数値等	ニーズがあり魅力的な講座を検討し、より身近に行政の取組を知ってもらい、魅力的な情報を学習する機会を提供する。 年40回開催				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3	3	
効果額 単位:千円	－	－	－	－	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
各課においてメニューの見直しを行い、市の広報紙やHPへの掲載、各施設のチラシを配布するなど、年間を通じて広く周知を行った。 令和5年度出前講座 9回					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
昨年度と比較すると出前講座の申込みが減少した。 開催した講座の中では健康に関する講座の申込が多くあり、市民のニーズに応えることはできた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
各メニューの実施状況を確認し、ニーズがある魅力的な講座を増やせるよう、各課と検討を行う。また、より身近に行政の取組を知ってもらい、市民にとってためになる情報を得ることができる機会を提供する。					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(3)積極的な情報発信	NO.	4－(3)－⑤		
実施項目	⑤オープンデータへの取組	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	市民のまちづくりへの積極的な参加、さらには市政に参加しやすい環境づくりを図るため、広報紙やホームページ等をはじめとする行政情報の積極的な発信のほか、市民が必要な情報を容易に取得できるよう随時改善を行っていく。 市民と行政とのコミュニケーションの機会の増加を目指し、お互いの信頼関係の構築を推進していく。				
実施概要	市民の必要な公共データをオープンにし、2次利用を促進することにより、官民協働の推進を通じた課題解決、経済活性化、透明性・信頼性の向上等を目指す。 本市では、多方面で情報の活用を推進し、地域の活性化に寄与するため、主に「岐阜県オープンデータカタログサイト」を利用し、順次公開を進めていく。				
具体的な目標数値等	需要の高いと思われるデータから優先し、令和5年度までに10のデータを公開する。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	5	5	
効果額 単位:千円	－	－	－	－	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
「岐阜県オープンデータカタログサイト」にて、17件のデータを公開している。 【安全・防災】 指定福祉避難所、指定一般避難所、指定緊急避難場所、指定避難所 【教育・文化】 社会体育施設、文化財一覧(国指定)、文化財一覧(県指定)、文化財一覧(市町村指定) 【健康・福祉】 子育て施設一覧、介護サービス事業所一覧、医療機関一覧、薬局一覧 【その他】 公共施設、小・中学校施設、都市計画基礎調査、公園一覧、オープンデータ一覧					
成果と評価	(令和5年度の実施状況)				
岐阜県オープンデータカタログサイトにおいて、新たに4件(文化財一覧(国指定)、薬局一覧、公園一覧、オープンデータ一覧)を公開した。 公開を継続して行うことで県内広域データとしての活用に資することができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
市ホームページで公開している公共データについて、岐阜県オープンデータカタログサイトでの公開を進めるとともに、地域の課題解決、経済活性化、透明性・信頼性の向上に資するデータについての公開を検討し、実施していく。					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(4)行政手続法の遵守	NO.	4－(4)－①		
実施項目	①行政手続制度の適切な運用	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	各種行政手続の申請方式等の煩雑さを解消するために1つの窓口で多くの事務を取り行う窓口の総合化(ワンストップ・サービス)を目指していく。 また、「行政手続法」を職員に対し確実に周知するとともに適正な運用に努め、行政運営における公正の確保と透明性の向上、市民の立場に立ったわかりやすい事務手続の推進と手続の簡素化・迅速化に努めていく。				
実施概要	行政手続制度の適切な運用により、市政運営の公正性の確保と透明性の一層の向上のため、市民生活と関わりの深い法令及び条例を根拠とした申請処分及び不利益処分の基準、標準処理期間、根拠法令等の整備、公表を行う。				
具体的な目標数値等	申請処分及び不利益処分の基準、標準処理期間、根拠法令等の個票の見直しや、行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しを行い行政サービスの効率化を図る。				
年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	2	3	3	3	
効果額 単位:千円	－	－	－	－	
取組状況	(令和5年度の実施状況)				
新規採用職員向けに法制執務研修(公文書規程、例規システム操作など)を開催した。 また、文書管理システム操作(文書取扱の流れ、電子決裁など)研修を開催した。					
成果と評価	(令和5年度の取組における成果と評価)				
例規に係る研修会を通じ文書の意義、処理のながれ、書き方のルール等を理解を深めることができた。 文書管理システム操作研修会を通じ、回議(決裁)の流れ、行政手続事務の再確認などが行えた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
これからも、「行政手続法」を職員に対し確実に周知するとともに適正な運用に努め、行政運営における公正の確保と透明性の向上、市民の立場に立ったわかりやすい事務手続の推進と手続の簡素化・迅速化を検討するため、研修を実施する。					